

# 予算決算審査委員会報告書

平成27年3月16日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成27年3月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第3号 平成27年度備前市一般会計予算	修正可決 (附帯決議)	なし
議案第61号 平成26年度備前市一般会計補正予算(第8号)	原案可決	あり
議案第78号 平成26年度備前市一般会計補正予算(第9号)	原案可決	なし



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第61号の審査	2
議案第78号の審査	11
議案第3号の審査	38
閉会	62



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	平成27年3月16日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後4時19分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第2回定例会)の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		鵜川晃匠
		橋本逸夫		津島　誠
		掛谷　繁		川崎輝通
		立川　茂		西上徳一
		山本　成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	総合政策部長	藤原一徳
	市民生活部長	有吉隆之	保健福祉部長	金光　亨
	福祉事務所長	横山雅一	まちづくり部長	高橋昌弘
	教育次長	末長章彦	日生総合支所長	星尾靖行
	吉永総合支所長	森本和成	病院総括事務長	森脇　博
	企画政策課長	中野新吾	財政課長	佐藤行弘
	まち営業課長	下山　晃	環境課長	藤原弘章
	介護福祉課長	高見元子	生涯学習課長	田原義大
傍聴者	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	1名		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案3件についての審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第61号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第61号平成26年度備前市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

本案につきましては、各分科会におきましてその審査が終了しておりますので、これより各分科会の報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○田原主査 総務産業分科会は、3月10日と3月12日に行われました。

3月12日のまちづくり部関係で、議案書41ページの商工費、観光費、工事請負費1,000万円の件について質疑、議論がいろいろありました。今回の補正予算で1,000万円へグレードアップのため同額の上積み補正をされております。観光トイレの整備でございます。6ページの繰越明許費補正にも2,000万円がありますが、本件については設置場所が御飯山のたもと、梅灘橋のところと、それから定期船がもう着かなくなる昔の棧橋のところにとできると。そういう場所について問題があるんじゃないかと。また、設置目的が不明瞭であるというような反対意見等もありました。それ以外はこれといった議論はありませんでした。

○守井委員長 主査の報告が終わりました。

これより主査に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で総務産業分科会の報告を終わります。

次に、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○鶴川主査 お手元にお配りしておりますので、目を通して見ていただきたいと思います。

市民生活部と保健福祉部関係、それから教育委員会関係を分けて審査しておりますので、御報告させていただいております。

まず、市民生活関係、保健福祉部関係の歳入については特に市税がこういう補正予算になっているが、どのような状況かということに対しては、耐火れんが等の円安、原材料のコスト高があったりすることなどから、全体的に企業の業績が伸びなかったということでございます。

あと、下記にも書いておりますので、これは参考に見てください。

それから、財産収入についてですけれども、一般廃棄物の売払収入が減額しとると。これは吉

永地域に新たに組み込んでいたけれども、その分見込んでいたが、見込み量が多過ぎだということでございます。それで減額をしたということでございます。

あと、住宅新築資金貸付償還金については延滞分の件数は99件と。

歳出についてですが、地域おこし協力隊の報酬が減額されていると。理由については13名分の見込みをしていたけれども、最終的には3地区の応募しかなかったということでございます。

それから、高齢者住宅改造助成金の減額についての理由については、実績を加味して計上したと。申請者が減少したために減額をするということでございます。

あと、教育関係についての歳入については保育園の保育料が減額されているという、これは対象人数が現在309人であるということでございます。

それから、歳出でございますけれども、奨学金貸付金が減額されている、こういうことについては原因を把握されているかということについては、これは定かでない、わからないという、ただ問い合わせはあるけれども、現実貸し付けが少なかったということでございます。

あと、貸付金の内訳はここに書いていますので、これは目を通していただきたいと思います。

それから、教育費の教育研修諸費について、報償費で講師謝礼が減額されている、この理由についてもここに記載しているとおりでございます。

それから、教育費の図書館費についても今電子書籍の貸出状況は現在88台であるということでございます。

それから、特に電子書籍の貸出率が悪いということの中から利用者の意見はどうかということについては、やはり今スマートフォンとか無料アプリを使えばわざわざ図書館に来なくても十分満たされるというような意見があったということでございます。

**○守井委員長** 主査の報告が終わりました。

これより主査に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で厚生文教分科会の報告を終わります。

以上で各分科会主査の報告を終わります。

それでは、続きまして総括的な質疑をお受けいたしますが、各分科会で慎重なる審査を終えておりますので、詳細な質疑はお受けできない場合がございますので、御了承願います。

それでは、総括的な質疑で、御発言のある方は挙手を願います。

**○橋本委員** 先ほど、総務産業分科会の主査から報告がございました観光トイレに関してでありますけれども、予算書の41ページ、細部説明書によると景観に調和した観光トイレを建設するとあります。昨年補正予算ですか、1,000万円計上されて、このたびまた1,000万円計上されておるということで、ちょうど同じ金額が計上されとんですが、かつての計画がどんなも

ので、今回どんなものにしたいのか、そこら辺がよくわかりません。景観にマッチしたという、以前の計画は全然景観にマッチしていなかったのか、そういうところがよくわからないんですけれども。

もう一つは、先ほども主査が言われましたように私らにいただいた資料、これを見てびっくりしたわけですが、全然ルートから外れているなど、今度の架橋のルートですね。それにもかかわらずこんなところにトイレを建設する意義があるのかなど。利用をどれぐらいに見込んでおられるのか、そこら辺も含めてお尋ねをいたします。

**○高橋まちづくり部長** 補正計上しておりました当初は、便器数等から標準的な、何が標準的か非常に難しいわけですが、一般的にそうデザインじゃなくて機能を重視したようなトイレを2カ所計画しておりました。今回、補正で同額計上になった理由でございますが、やはりこの架橋の効果ということで集客につなげたいということで、一流デザイナーによります話題性のあるトイレということで、そのデザインにかかわる結果材料とか機材、そういうふうなものが特注になる部分も多々ありまして、今回のような額になったものです。

周りとの景観のマッチということは、我々は機能重視という形で考えておりましたけども、そのデザイナーによりますとやはり一つのテーマに沿ったような形でというようなことで、景観もさることながらそういう市全体のことをある程度イメージなさってつくられたということでございます。

それから、現寺湾のトイレにつきましては、旧小学校跡地をある程度架橋の記念公園的なものを将来において予定しております。その前段階としてこの場所にトイレをつくるということに決定したものです。

利用数については具体的な調査等は行っておりませんので、この場では何とも言えません。

**○橋本委員** 今、また耳新しい言葉が出たんですが、旧鹿久居島の分校跡地に公園的なものを設置するんだと。ならば、そのときにその公園の中に景観にマッチしたすばらしいトイレを建設すればいいわけで、建設予定地と鹿久居島の分校跡地とは距離的に少し離れていると思うんです。公園に行って例えば用が足したい、トイレが使いたいという人はそこまで歩いていかにゃならん。少し距離ありますよ。どれぐらいの距離で見えていますか。

**○高橋まちづくり部長** 200メートルないし300メートルぐらいだと思います。

**○橋本委員** ですから、総務産業分科会でいろいろな指摘を受けて、後で取ってつけたような理由づけでもってそんなことだという感じは否めんのではないかと思います。

といいますのが、もう船が廃止されるんですよ。日生の人だったら誰が見てもここの現寺湾の船着き場はもう船が着かなくなると。なのにそこへトイレをつくる。何の意味があるんだろうかなあ。確かにルート、この図面を見てもルート上からはこの観光トイレが見えます。見えたら景観に調和したトイレだということで見る分にはいいですけども、まずそこまでおりにって使うことは相当な距離がありますので、使い勝手が悪い。よくまあこんなところに設置しようという考え方が浮かんだと思って私は不思議でしょうがないです。何か答弁があれば、どうしてもこ



こがえんだという理由づけが私にはわかりません。

**○高橋まちづくり部長** 確かにそういう声も多々お聞きします。そうした中で、ことし頭島のほうで意見交換会等がございました。その場でやはり観光トイレ、特に現寺湾のトイレについて意見がいろいろありました。非常に海の水深が浅い、それからアマモ等が、藻が繁茂しているという状況の中で船も入りにくいというような意見もございました。そうした中で、架橋効果ということはないですけども、誘客を図る、そうした中でその現寺湾の港も何らかの形で誘客が図れる施策がとればということで、現在このトイレがかなり古くなっておりまして、高潮の際には便槽の中へ海水も入ってくるという状況の中でぜひとも整備したいということで意見交換会の中でもその説明をし、今後の活用についてもお話をさせていただいて、そういうことで具体的ではないですが、説明をさせていただきまして、理解を得られたというように理解しております。

**○橋本委員** もう余りしつこく言うのはやめますけれども、既存の分があるのであれば既存の分を整備するぐらいのものは誰でも認めるんですが、そこへちょうど2等分すれば約1,000万円以上のトイレができるわけですね。新たにそんなすごいトイレを整備するのであればこの場所はどうか考えても、誰が考えてもおかしいと。だから、既存の分を前と同じようなもので復元するということがあったら誰も反対はせんのですけれども、ちょっと納得がいかんですね。

**○川崎委員** みかん生産組合が秋口になると漁業界前で受け付けをして、臨時便か定期便かよくわかりませんが、大生が頭島なり鹿久居島、鹿久居島の場合は今ある既存のトイレの辺に着けてミカン狩りをしていたんじゃないかと思えますけど、これがもう開通しますと船でミカン狩りというのがありますかね。あるのであれば最低限必要はないので、今橋本委員が言うたように2,000万円のうち幾らか回してあげて改修というか、その程度で設置するのは私は何も問題ないと思う。しかし、主要な部分はこの開通に合わせて恥ずかしくないトイレはやはりこの開通ルート沿いにつくらないといけないと思う。既存のところへつくる目的というのがはっきりしないでしょう、さっきの委員長の説明にもあったように。それと、もう手前の梅灘というのはとんでもない。梅灘だったら駅前にしていただいから……。

**○橋本委員** 駅前はあるよ。

**○川崎委員** だから、駅前で十分であって、梅灘につくる必要はなくてやはり鹿久居島、そして予算が2,000万円もあるんじゃないと四、五十台水ヶ鼻に公園駐車場を確保していますから、やはりそこにこそ最高にいいトイレをつくるのが、景観から何から最高の見晴しのいいところですから、日生諸島が一望できる最高のロケーションの場所ですよ、ここは。だから、そういう場所にトイレの立派なのをつくることには何ら私は問題ない。

以上の点からどうしても位置を変えないというのであればこの予算について私は反対せざるを得ないし、それを考慮するということがならこの予算は別に通すことには、100億円もかけたのにトイレがそら1,000万円より2,000万円かけて立派なものを予算化しようというのはそれはそれで意気込みは買いますから。ただ場所なりが全然観光客を焦点に当てていないと言わざるを得ないけど、みかん生産組合はどう考えているのか、その辺含めて答弁をお願いします。

○高橋まちづくり部長 みかん生産組合とのお話は直接したことがないので、わかりませんが、普通に考えればやはり自家用車、陸送が主になるんじゃないかと思います。

○橋本委員 何のために橋かけるん。

○高橋まちづくり部長 いろんな委員、トイレの機能性からいったときにもっとほかの場で有効に活用できるところがあるんじゃないかという御意見ももつともな御意見だと思いますが、ぜひともこの場をお願いしたいと、このように考えております。

○川崎委員 委員会でも指摘したんですけど、今現在ある場所というのはUターンさえ難しい場所です。歩いていくしかないとなれば距離にして四、五百メートル、この架橋ルートの市道からすれば四、五百メートル歩くかどっか、途中でどっかとめるかということになりますから、ほとんど機能しないようなトイレという側面がありますので、絶対だめだということ。

譲歩してさっき説明があったように、委員会でもありました旧鹿久居島小学校跡地なら、あれは100坪前後あると思いますので、あれをきれいに潰して整地すれば、相当の台数が置いてゆっくり現寺湾の自然豊かな景観を楽しみながら散歩もできるし、トイレを使うこともできる。だから、鹿久居島小学校跡なら仕方がないという考え方を持っています。しかし、本当にこの機に観光客がずっと入ってもらうためにはやはり鹿久居島のちょうど峠あたり、峠が無理なら手前のあの米子湾の周辺には今工事現場で建設残土やなんかで置いているけど、あそこはたしか農協から買い取った備前市の市有地が相当あると思いますよ。だから、そこらあたりにバスなり一般客がとめられる駐車場を確保できるなら、そのあたりにトイレをつくるのが頭島に行くお客とまほろばに行くちょうど結節点というか、交わるころなので、やはりそういう場所にないとそこから結構距離があるので、お客さんがトイレというときに男性は私田舎ですからできるが、女性はそうはいかないですよ。その辺のことをやはり真剣に考えないとこのトイレ問題というのは目的達成できないということですけど、一貫してその辺のところ不明確なまま既存のところばかりというのを、それから梅灘というあってもなくてもいいようなところへつくるというお金の無駄遣いはやめてほしいと思うんですが、いかがですか。

○高橋まちづくり部長 先ほど川崎委員の場所についてもそれは適切な場所だと思います。しかし、この船着き場、このトイレは将来の現寺湾の活用等を考えたときにいずれ役に立つ必要な施設だと思いますので、場所についてはとりあえずこの2カ所でぜひともお願いしたいと思います。

○星野委員 同じ観光トイレのところですけど、その上のデザイン業務委託料165万円。先ほど、一流デザイナーと言われたんですが、誰を想定されているんでしょうか。

○高橋まちづくり部長 デザイナーは、工業デザイナーで岡山県出身である水戸岡鋭治先生をデザイナーとして予定しております。この方につきましては一流の実績を残しており、特にJR九州のななつ星の列車等で非常に有名な方ということで、その先生にお願いをしていきたいと思っております。

○守井委員長 ほかに。

○山本（恒）委員 これはできたらやはり日生じゃから指定管理料がつくわな。これはまたどないするんかな。

○星尾日生総合支所長 管理につきましては日生総合支所でやっていこうと思っておりますけど、梅灘橋のほうはほかの観光トイレと同じような形でシルバーにお願いするような形になるかどうかと思います。

それと、棧橋、現寺湾のほうにつきましては地元の方をお願いしようかなと今の現段階では思っております。

○山本（恒）委員 ほんなら、1カ所にやはり四、五十万円入れていくんか。管理、大体今までの慣習からいうて。

○星尾日生総合支所長 大体清掃料だけにつきましては月2万円程度でできると思いますし、その棧橋のほうは無償で地元の方に清掃につきましてはお願いしようかなと思っております。

○守井委員長 よろしいか。

○田原委員 今、いろいろ議論をいただきました。分科会でも話がありました。我々も年をとるとトイレっちゅうのは大変ありがたいものですけども、一流デザイナーの方にしてもらうにしては場所がどうも。せっかくするのならそれなりの場所にするべきだという基本的な考えを持っております。どうしてもここでなかったらだめなのかということを確認させてください。

○高橋まちづくり部長 どうしてもこの場所でないとはだめです。

○田原委員 結局、現寺湾のところ、ミカン狩りにしたって今までも又ゲにとまっとったはずで、ここへ着かないわけですよ、船は。それにもう橋がかかったらそこへ船も、恐らく鹿久居島へのミカン狩りに船で行くということはまず考えられないし、それから川崎委員がたびたび言っていますように駐車場の件とあわせた形でやらなければ意味がないというふうに思います。

また、意見交換会、頭島でした意見交換会で了解いただいたという説明があって、私の聞いている範囲では了解を、物を言わなかったというだけで、あきれて物が言えなかったということのように聞いています。鹿久居島の人たちも一部には賛成はあったかもしれませんが、ほかの人は反対だということのようですし、そういう中で場所をどうしても移動できないというのであれば修正案を提案したいと思います。よろしくをお願いします。

○川崎委員 修正出すのは結構ですけど、できればそこがどうしてもということなら私は既存のものを塗装の塗りかえ、便器のやりかえ程度で地元のみかん生産組合の住人がぜひ残してほしいということならそれは改修程度で、やはり2,000万円のほとんどは本当に観光客のための必要な鹿久居島と頭島につけてやっていただかないと、頭島へ入ったわ、私もお借りするんですけど、カキをむいているあそこはもう廃止されて集約されたんですかね、水ヶ鼻か。おりたところで漁業界のカキをむいている、そこしかトイレがないものだから我慢できないときはそのトイレを借りると。それで、定期船乗り場の近くへ行くと乗り場の受け付けする公衆便所がありますね、市営の。もうその2カ所なわけですよ。本当に観光バスが入ってきたら一体どこでトイレしてもらうわけですかという問題がもう即出てくるわけです。それ考えると、やはり水ヶ鼻の四、

五十台、ここへバス2台か3台おけるスペースをたしか確保するという説明がありましたから、もうそこしか考えられないと。当たり前のことが考えられないで何で梅灘とか現寺湾、生産組合とも調整ができていないようなところ、残したいなら改修程度して、そういう私は修正案には賛成できるというふうに思っています。よろしくをお願いします。

**○守井委員長** 大分意見が出たようですけど、ほかに皆さん御意見ございますでしょうか。議案第61号についての質疑については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

**午前10時01分 休憩**

**午前10時10分 再開**

**○守井委員長** 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

ただいま本案につきまして田原委員から修正案が提出されました。

提出者の説明を求めます。

**○田原委員** 分科会でも議論がありました。そして、先ほどの総括質疑でも議論がありましたように観光トイレの設置については大変ありがたいことで意義は認められますけれども、9月の補正で1,000万円出し、今回それに匹敵する倍ですなあ、2,000万円という形での予算上程という計画のずさんさ及び設置場所は一切移動できないというかたくなな当局の進め方については問題があるんじゃないかということで、まず今回は予算の出ている1,000万円の削除及び繰越明許の削除をして、新たにトイレの必要性があればいい場所へ適切な計画をしていただきたいということで修正案を提案させていただいております。御賛同のほどお願いします。

**○守井委員長** 修正案提出者の説明が終わりました。

修正案の提出者に対する質疑を行いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

提案者に対する質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、何か特に質問がある方の質問をお受けいたします。

**○鶴川委員** 地元の方の御意見をというお話もあったので、どこら周りの御意見をお聞きになっているのか、もう少し教えていただきたい。

**○星尾日生総合支所長** この9月補正の段階で地元鹿久居島の町内会長に御相談して、その方々は結構だというふうなお話をいただき、先ほど部長が諸島の懇談会の中でそういった質問が出まして、なぜそこならという方もおられましたし、賛成の方と両論ございました。ですから、先ほ

ど部長が言いましたようにほぼ了解が得たというところは少しちょっと訂正させていただいて、賛否両論が少しあったというふうに私は思っています。

○**鵜川委員** そういう結論が出ないままにそういうところへというのは、地元のその意見がそういうふうに分かれて結論が出ないうちにこういう事業を進められるというのはちょっとおかしいんじゃないかということで、実際地元がオーケーしていいですよという一つの状況の中でこういうことを決められ、行政としては進めていこうという決断をされたんじゃないですか、そこをもう一度確認します。

○**星尾日生総合支所長** この件は懇談会がもう9月補正で決まった後の話でございまして、その意見を聞いて場所を決定したというわけじゃございません。

○**鵜川委員** つまり9月の時点ではそこで地元の方はもうこれでよろしいという一つの状況の中で今現在進んでいるということでもよろしいですか。

○**星尾日生総合支所長** 9月補正の段階では市政懇談会というのがまだ開かれておりませんでした。地元の町内会長にこういうことだという了解というか、場所のところは選定でいいですよというような形で判断していただきまして計上させてもらったということでございます。

○**尾川委員** 要するに町内会長は了解した、いいですよと言うたということですか。

○**星尾日生総合支所長** そのように伺ってその場所を決定しました。

○**掛谷委員** 梅灘橋については、これは町内会がひっかかってくる場所ですか。また、この町内会なんかのお話はこの梅灘橋についてはできていますか。

○**星尾日生総合支所長** 梅灘橋につきましては鹿久居島の町内会とは云々というようなことはお話しさせていただいておりません。こちらのほうで決定した次第でございます。

○**川崎委員** 先ほどから場所が先に決まっていた改装してほしいのは長年の流れでわかるんですけど、9月のときには1,000万円で500万円ずつのトイレということだったけど、ここに来てデザインを入れて倍化したということについてもそれだけ立派にするからよろしいでしょうかというたら、はいはいわかりましたという了解を現寺湾についてはとっとなでしようか。

○**星尾日生総合支所長** その件についてはちょっとお話はさせていただいておりません。

○**川崎委員** もう一点、掛谷委員が言いましたように梅灘についてはちょっと離れとんで、梅灘町内会の了解が要るのか、要らないのか、微妙なところだと思うんですけど、こういう梅灘の石切り場の跡に3台置けるスペースがあるので、公衆用トイレを展望、鹿久居が見える、中日生港が見える眺望のいいところだからそこにトイレをつくって眺望してもらうのはちょっと目的が違うような気はするんじゃないけど、どうでしょうか、梅灘橋には了解をとるかどうかは別として、そこに公衆便所をつくるんだということを町内会の役員会なりに御了解なりお知らせはしているのでしょうか。

○**星尾日生総合支所長** しておりません。

○**鵜川委員** 分科会の主査報告からも多額の金をかけるんだったら場所を変えていいところをというような御意見もあったんですけども、私はお金をかけようがかけまあがやはり市民のため

に便利のいいところ、地元のために便利のいいところ、それは金の大小じゃないと思うので、当然総合的に、今行政側がここに進めているというのは総合的にそこがもういいんだという判断をされているような、何かそういう気配がここに意見を聞きながら思うんですけども、総合的にはもうそこがいいということを決断したということによって理解してよろしいでしょうか。

○高橋まちづくり部長 そのような理解で結構かと思えます。

○掛谷委員 そもそもトイレ問題、観光の場所問題がよくわからんですけど、端々に部長からも第一弾という話もあった。ということは、今後の利用計画によってはこの次のトイレも考えていくとか、そういうことも、ようわからんですけど、考えてもいくんだという、そういう構想も持っているよというのかどうなのか、ちょっとお聞かせください。

○高橋まちづくり部長 先ほどから委員のいろんな御提案ありました。水ヶ鼻のグラウンドゴルフのへり、確かにその駐車場もあります。今のトイレでは確かにわかりにくくて距離もあると思えます。そういう意味では将来的には必要な箇所だと認識もしておりますし、それからまほろばへ行く箇所、そのあたりにもあれば観光客とすれば非常に利便性が高まるという思いもあります。ですから、今後につきましてはそのような状況がある程度見きわめながら考えていく必要があろうかと思っております。

○川崎委員 もしこの修正が通れば9月の1,000万円で500万円ずつのトイレを既存というか、現行どおり、予定どおりの場所に500万円ずつのトイレができるという理解でよろしいでしょうか。

○高橋まちづくり部長 ぜひとも我々はこういう形でのトイレをここで提案させていただいておりますので、基本的にこの分が否決されればおのずと当初の部分につきましてはあくまで標準的なということで考えておりましたので、実行されることはないと思えます。

○川崎委員 実行されない。

○高橋まちづくり部長 はい。

○守井委員長 もういろいろ議論も出尽したようですが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時36分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

それでは、修正案が出ておりますので、採決についてのことにつきまして申し上げます。

採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は原案について採決を行います。

もう一度繰り返してお話しします。

まず、修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は続いて修正部分を除く残り

の原案について採決を行います。修正案が否決された場合は原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手少数であります。よって、修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

少数意見をお持ちの方の発言を許可します。

○**田原委員** 提案趣旨の観光トイレの設置についての意義は認められますが、前回の補正額からわずかの間で倍額となる事業予算となる計画のずさんさ及び設置場所予定地ありきの計画で明快な設置目的が感じられません。そういう中で、明確な設置目的と適切な予算案を作成し、再提案を求めるべきだというふうに私は思っています。少数意見とさせていただきます。

○**守井委員長** ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、本日中に委員長まで提出願います。

以上で議案第61号の審査を終了いたします。

ここで説明員入れかえのため、暫時休憩といたします。

午前10時40分 休憩

午前10時44分 再開

○**守井委員長** 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第78号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第78号平成26年度備前市一般会計補正予算（第9号）の審査を行います。

この議案につきましては、国の新たな事業ということで、内容については細部説明書がありますけれども、細部資料ということでこの補足説明があります。期間もまだ長くたっていないというところで執行部より特に説明しておきたいというようなことがありましたら説明を各課よりお願いしたいと思います。この別表に沿ってわかりやすく説明していただけたら非常にありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**中野企画政策課長** それでは、別表のまず一番上から説明をさせていただきます。

企画政策課の所属の部分について説明させていただきます。

備前市人口ビジョン総合戦略策定事業についてであります。これはまち・ひと・しごと創生法におきまして、地方公共団体においては国が策定する長期ビジョンと総合戦略を勘案して地方公共団体の人口動向を分析し、将来展望を示す地方人口ビジョン、それとこれをもとに当該地方

公共団体における今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や具体的な施策を提示する地方版総合戦略を策定するよう努めなければならないとされております。本事業は、それに係る予算であります。

まず、報償費の懇談会委員謝礼ですが、戦略策定に当たっては市民のみならず各界各層の有識者の皆さんの意見を聞きながら策定をするように努めと言われておりますので、仮称ではありませんが、備前市まち・ひと・しごと創生懇談会というのを設置しまして、委員の意見をお聞きするための費用であります。

それから、需用費、消耗品につきましてはコピー用紙代が主なものです。食料費は会議用のお茶です。それから、印刷製本につきましては人口ビジョン等の冊子、それからアンケートをとることとしておりますので、それ用の封筒、それから役務費につきましてはそのアンケートの郵送料であります。

最後の委託料648万円ですが、これは人口ビジョンと総合戦略策定のための調査分析等をお願いするための委託料であります。

**○高見介護福祉課長** 続きまして移動販売サービス支援事業について御説明申し上げます。

補助金500万円ということです。これは移動スーパーのとくし丸というシステムを利用いたしまして買い物弱者対策、見守り支援などを行うに当たり、とくし丸とフランチャイズ契約をしている天満屋ストアが取り扱う食品や生活雑貨等の移動販売を実施する事業者に補助金を交付するものです。

事業者といたしましては、当初ルートをかなり限定する予定といたしておりますので、備前市施設管理公社と実証実験的に取り組み、今後の移動販売サービス支援事業を考えていきたいと思っております。

とくし丸についてなんですけれども、軽トラックに冷蔵庫のあるカラフルな車で小さなスペースにとめられることを利用し、希望する家に伺い、その場で見て、さわって、感じて商品を選んで買え、また御用聞き機能もあり、天満屋ストアが取り扱っている商品ならトラックに乗っていない商品を注文することも可能となっております。

この車両購入費が約350万円で、その他導入経費が見込まれておりますが、どこまで補助をするかはこれからの協議中となっております。関係者で協議を行い、単に販売するというのではなく、地域に根差したきめ細やかな福祉サービスにつなげてまいりたいと考えております。

**○下山まち営業課長** 引き続きましてまち営業課のほうから9つのちょっと多うございますが、簡単に御説明をさせていただきます。

まず、1番目の備前の日PR事業でございますが、追加議案の説明にもありますように、東京のアンテナショップを核といたしまして、備前市をしっかりと売り込んでいこうということで新たな試みをやらせていただきたいというふうに考えております。

その中で一つ違いますのが、備前市という市章はあるわけでございますが、一目見て備前だとわかるようなものを、ロゴですか、そういうものを開発いたしまして、いろんな催し物に使われ



る封筒だとか、包み紙だとか、はっぴだとか、そういうものをしっかり売っていかうということがまず1点ございます。

それから、私どもだけで東京アンテナショップ等でPRしてもなかなかきめ細かいおもてなしもできないということで、いろんな事業者も一緒に行っていただきまして、事業者の方から直接情報を流す、それから商品開発にいたしましても商品をいろんな形で新しいものを持っていただいて、そこで実際の生の声を聞いて次の商品開発も考えていただくことを想定して、今回普通旅費だとかということで金額的に多くなっております。

次に、備前ブランドのパブリシティ事業でございますが、これは実際にはちょっと名前といいますか、パブリシティというちょっと変わった名前でもわかりにくいかと思いますが、これは備前市で今行っております情報発信、県内向けというか、新聞にしても県内版が取り上げていただいているというのは主でございますが、今後は首都圏を対象としたマスメディアに向けて備前市の情報、イベントだとか物産も含めまして幅広く新聞、雑誌、テレビ、それからウェブ、そういうものも全国的にプロモーションを図っていきたいということで、新たな試みをやらせていただきたいと。

パブリシティという名前でございますが、どういうものかと申しますと企業や組織がプレスリリースなどを通じて製品やサービスといった事業に関する情報を媒体サイドに提供し、ニュースや記事として報道されるよう働きかける広報宣伝活動の一つというものでございます。ですから、このプレス発表にいたしましても今役所で行っておるようなプレス発表を東京でプレス発表して、そういうメディアに来ていただいて全国発信していただくというようなもろみを考えております。

次に、備前ブランドの体験キャンペーン事業でございますが、実はこれと呼びかけておりますのは、ちょっと一つヒントがございまして東急沿線の女性というものをまずターゲットにしようということで新しい試みを考えております。なぜ東急沿線かと申しますと、東急沿線の中で有線放送、FM、そういう媒体を使って有線放送というのがCATVのを持っておられまして、そこでいろんな方へ備前市をまず知っていただく、見ていただく。それから、なぜ東急沿線かと申しますと、東京圏域の中でも高感度な人々が集まるというようなことで、自由ヶ丘を中心に女性をターゲットにして備前市の魅力を伝えていきたい。それから、体感していただく機会を創出いたしまして、備前市へ呼び込もう、備前市へ行きたい、備前市に住みたいという行為形成を図っていききたいということでございます。ですから、東急メディアをしっかり利用して、まずそこをターゲットにしてことしやって、次年度効果を見ながら他地区へ広げていくということでございます。

なぜその女性にこだわるかというようなこともあるかと思えます。女性の方というのはやはり今独身の女性というのは非常に富裕層ということじゃないんですけども、自由に使うお金を持ってられる方が非常に多い、海外旅行等も含めまして。そういう方の情報といいますか、SNSです、情報発信、ブロガーというのが非常に多うございまして、非常に影響力が強いという傾向

がございますので、それを一度利用してやってみたいというふうに考えております。

次に、イベント出展事業でございますが、これは今まで平成26年度もやっておりました。それを今回まち創生事業の中へ取り組んで、その費用の中でやっていきたいというのが主なものでございます。

2つといたしまして、一つはちょっとお待ちください。ツーリズムエキスポジャパンと申しまして、大きな旅博というような、有料で人を集める。それから、業界団体、これは海外も含めました業界団体の方に来ていただいてやっていると。去年26年も4日間行きまして、そういう東京ビッグサイトでああいう大きなイベントに参加して備前市をしっかりPRしてきたと。

それからもう一点が、岡山ママカリフォーラムというところで「来て！観て！食べて！」ということでやっております、それもことし出れば3回目ということになります。その前に、開催前に1週間備前市の日ということで瀬戸内海放送のほうで備前市を特集して、そういうテレビでの放映もしていただいたということで非常に効果が高いというふうに考えております。

次に、デスティネーションキャンペーン事業でございますが、これはJRと各県が組んでいろんな催しをしております。これ毎年春夏秋冬というふうに分けてやっております、岡山県が手を挙げましてやっていく大きな分でございます。目的といたしましては、JRと地域の観光開発、定着を狙って一定期間に集中的に宣伝して集客を図ると、知名度アップを図るということでやっております、県主導でやっております。それが平成28年4月から6月ということでDCキャンペーン、これ決定しております。その1年前でございまして、プレキャンペーンと申しましてその業界の方に来ていただいて備前市を知っていただく、プレゼンをしているんな部分での商品開発をしようというものでございまして、直近であれば平成19年の春のバージョンのときに岡山県やりまして、今回で5回目ということでなっております。その分の費用でございます。

次に、既存施設と資源の融合による誘客事業でございますが、これは2つございます。一つが、頭島の昔の郵便局、局舎の跡地、跡地といいますのは建物あるわけでございますが、その方から無償でそういう建物と土地を提供してもいいよと。そのかわり建物を何かに生かしてくださいねということで市のほうへ打診がございまして、それをうまく利用しようとして今回上げさせていただくのが1点。

もう一点が、伊部のちょうど駅前に公園があるわけでございますが、その公園にちょっとした、変わったというんじゃなくて備前らしい陶板等を壁等にやって、今以上のグレードアップを図りたい、これもDCをやるというものも関連してということでございます。

局舎の跡でございますが、それは頭島にそれなりの有名なシェフなりに来ていただいて、レストランを開設していただいてやろうと。あくまでも1日になるのか、1週間に毎日開設するのか、土曜日、日曜日だけなのか、その一組だとかというちょっと限定をした、ちょっと変わったものを検討させていただいております。その費用でございます。

次に、生活交通利用補助事業ということでございますが、これは以前総務産業委員会のほうに

もいろいろ御説明をさせていただいております。私どもグループタクシーというふうと呼んでおったものでございますが、ある一定の距離、私どもの想定は1キロというふうに考えておりますが、最寄りのバス停、駅等から1キロ以上離れている方にタクシーチケットをお渡ししよう。そのタクシーチケットで最寄りのバス停とか駅に行っていただくもよし、それから希望される場所へ行っていただいてもよし、ただグループタクシーということでございますので、3世帯3人が一緒に行けばその分を、今1枚300円という想定で考えておりますが、300円です。から1,000円かかるのであれば1枚ずつ出して残り100円現金を出せば行けるというようなものでございまして、その分を見込んでいただいております。

ちなみに今現在1キロ、実測で約1キロ離れている方という世帯が300世帯を見込んでおります。そのうち250世帯が申し込まれるだろうということで、その300円掛ける一月6枚という限定で、12カ月で5,540万円という積算基礎になっております。

次に、備前市移住希望者用お試し住宅と、住宅事業というものでございます。

これは定住推進のこともございまして、定住相談会等に行きますと備前市へ一度行ってみたいが、何日か体験してみたいということで、やはり希望者がそういう希望者多うございます。もうそういう声を反映しようということで今回上げさせていただきました。備前市内に3カ所そういうものを民間から借り上げて、そこへ住んでいただき、実際の備前市を体験していただくというものでございます。

最後に、備前市若者世帯定住支援補助金交付事業でございますが、これは当初予算に上げております新築住宅の、1件当たり上限100万円という補助の分を今回上げさせていただきます。それと同じ名前で、両方同じ要綱でやらせていただくというふうに考えておりますが、若年夫婦の方ですね、備前市へ住んでいただこう。これはあくまでも慰留策という部分と新しく来ていただく部分両方兼ね備えたものでございまして、上限5万円を限度に40歳未満の方が備前市内にアパート、一軒家、借りられたときの家賃補助を行っていただく。極端な話申しますと、家賃が10万円でありますと2分の1補助をさせていただきたいと思っておりますので、その2分の1で5万円と、上限ということでございまして、6万円の家賃であれば3万円というようなものでございまして、あくまでも慰留という意味での補助事業でございます。

**○田原生涯学習課長** それでは、生涯学習課から日本遺産認定推進事業について説明させていただきます。

内容といたしましては、消耗品が22万円、印刷製本費が20万円となっております。消耗品につきましては、日本遺産の推進に係る懸垂幕の作成、それと印刷製本費につきましては日本遺産に関連する、PRに関するチラシやポスターの作成といたしております。

日本遺産につきましては、平成27年度に文化庁が新たに設ける仕組みでございまして、備前市といたしましては他市と連携していく旧閑谷学校、それと地域型で申請いたします備前焼を認定に向けて申請をしております。閑谷学校や焼き物の里を中心とした関連文化遺産群を活用して国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ろうとするものでございます。

日本遺産につきましては、文化財クールジャパン、これは観光色の強い事業でございます。世界遺産登録を目指している旧閑谷学校と郷土の誇りである伝統芸能、備前焼の認定を推進していくことで旧閑谷学校の知名度アップと市内来訪者の増大が図られまして、地域の活性化に資することができると考えております。これを地方創生事業に計上し、推進していくこととしております。

○守井委員長 議案全体で質疑のある方は挙手を願って御質問いただきたいと思います。

○橋本委員 大変盛りだくさんの補正でございまして、全部で12事業もあって、今説明を聞いてメモるだけで大変だったんです。

まず1番に、何で今口頭で説明したようなことがこの細部説明書に書かれなかったのか、ちょっと残念に思うんです。一生懸命メモらんでええんですけども、どうしてこの執行部のこの体制は直らんのですか。そこら辺ちょっとまず総括的なものでちょっとだけ。

○藤原総合政策部長 今回の第9号の細部説明につきましては、ふだんの細部説明よりは詳しくは書かせていただいたとは認識しております。

○橋本委員 委員長、後でよろしいですからさっき読み上げたようなやつはメモのコピーでも何でもええですから、できたら資料としていただきたいということで要求したいですが、どんなでしょうか。

○守井委員長 それぞれ今説明していただいた地方創生事業、今報告いただいたことをそれぞれまとめて書面で提出いただけますでしょうか。

○藤原総合政策部長 簡潔にまとめましたもの、この細部説明以外で発言の内容があったようなものがありましたら加えまして提出させていただけたらと思います。

○守井委員長 わかりやすいようにこの横にずらずら書きじゃなくて、表のような形で分けていただいたら非常にありがたいと思いますので、そういうまとめ方をお願いしたいと思います。

○橋本委員 部長、例えばお試し住宅であるとか、それから若年世帯の定住支援補助金とか、家賃補助ですね。こういったものに関しては、もう予算計上されとるぐらいですから要綱案がそれぞれできておるとは思いますが、どんなんでしょうか。要綱案はできとるんでしょうか。

○下山まち営業課長 できております。

○橋本委員 そういった分は案でいいからやはり我々委員に提示をしていただきたいというふうに思うんですけども、無理でしょうか。

○守井委員長 出される状況にあるんでしょうか、いかがでしょうか。

○下山まち営業課長 この課での案の状態でございます、庁議にもかけていないものをちょっと委員のほうへ出すというのは私ども一存ではちょっとお答えができません。

○守井委員長 よろしいですか。

○橋本委員 いやいや、よろしくないです。やはり庁議にかけて正式にこういう要綱案でいくんだというふうに執行部が統一したものを持っていないということになると、やはり問題もあるん

ですけど、庁議にかかった後で結構ですからできるだけ早く我々委員に提示を願いたいということをもまず要求します。

○守井委員長 いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 庁議に諮りまして決定しましたらお渡しをしたいと思います。

○橋本委員 この別表から質問をいたします。

今回、12の事業の中で、財源の内訳で国庫支出金が5,418万4,000円出るようになっております。それぞれの事業にどういう配分でこれが割り振られるのか、全然わからんのですよ。もうこの12事業で全部合わせて5,400万円ほどの国庫支出金が出るんだと。これって物すごく不親切ですよ。その内訳、積算根拠はここでお示しいただけますでしょうか。

○佐藤財政課長 今回の補助金ですけれども、ここへ上げております事業全てが補助対象となっております。備前市に対して5,418万4,000円の補助金と、これが交付されるということが示されておるんですが、これを上回る事業費を計上するということになります。

この上回る事業それぞれに幾ら補助金が充当されるのかというのが、これは定められておられますので、もう一律何割というようなことでもいいですし、それから個々の事業に固めて充当するというのもいいということでもありますので、委員おっしゃられるのもわかるんですけども、この事業に幾ら充当しておりますというものは、今の段階では正確にはないということになります。ただ、どうしてもこの補助対象にならないというものもこの中に含まれております。

○橋本委員 それでは、これ12事業が全て補助対象になっておるのかどうか、あるいはこの事業は補助対象外ですよというものがあれば教えていただきたいです。

○佐藤財政課長 この12の事業のうち、既存施設と資源の融合による観光誘客事業、このうち下から2つ目、公有財産購入費90万円、これ資産の取得ということでございまして、こちらは対象外となっております。

○橋本委員 公有財産90万円、何を買われるんですか。レストランと伊部の町並みの陶板、陶板を買うお金が90万円ということですか。

○下山まち営業課長 実は、頭島の寄附をいただけるということで御説明した旧郵便局の跡地でございますが、そこが一部1階で昔お店をしておったというところで一緒になっているんですね。そちらは寄附がちょっと受けられませんので、そこは一緒になって利用したいというふうに考えておりますので、そこは購入をさせていただきたいというものでございます。

○橋本委員 いや、ちょっと待ってください。もうこの90万円だけが補助対象外で、あとのものは全て補助対象ということでお聞きしとったらよろしいでしょうか。

○佐藤財政課長 そのとおりであります。

○川崎委員 頭島の郵便局というのは私もちょくちょく行くんですけど、海岸線からたしか二、三十メートル高台ですよ。道が非常に狭いわけですよ。そういうところへレストランや食堂をして来られるのかなど。というのが、今郵便局の隣が八百屋でしたから、地域住民は生活必需品を買いに行っていた傾向があります。それももう橋ができると今度はスーパーに流れるというこ

とで店じまいもされたんじゃないかと思うんですけど、そんな狭いところでレストランをやって実際に客の流れを確保できるのかという危惧があるんですね。

寄附はいただくのはいいけど、それこそ伊部に倣って休憩所的なものの方がいいんじゃないかなあ。そういう何か立派なシェフが来て食事をつくるとかなんとかとあって、それはやはりもっと交通量の多い、人の流れがあるような場所をすぐではなく将来考えたほうがいいんじゃないかなあという意見を持っています。ああいう入り組み、もう旧、非常に漁村の狭苦しくて、それがいいという都会の若者、特に女性が来るのかなと。そういうセンスの建物じゃない。もしセンスよくするとすれば郵便局なんか相当改造費用をかけないと現代の若い娘さんが来ていただけるような、とてもじゃないが雰囲気ではないという地域性を感じています。その辺、十分にやれるという、国から金がきとんじゃから適当に使やええがという発想レベルでしか私には思えないような場所であり、建物だという認識があるので、いかがでしょうか。

**○下山まち営業課長** 高台にあるというのは逆に下から見れば建物がわかると。ちょっと変わった洋風の郵便局舎でございまして、非常に情緒があるというふうに私どもは考えております。

そこをなぜターゲットにしたかと申しますと、若干海のほうは見にくい部分はございますが、ロケーション的には非常に田舎町の、それも漁村のという、ある部分田舎という言い方はおかしいかもわかりませんが、そういうところで瀬戸内のおいしい魚だとかというものが食べられるというのはやはりロケーションとしては非常に私どもはよいというふうに考えておりますし、その辺をある程度リサーチして場所を決定させていただいた、決定というか、場所というのが、レストランというものを決定させていただいたという背景がございますので、はやるかどうかということはここで断言はできませんけども、話題になるというふうには考えております。

**○川崎委員** ロケーション的にもたしかあれ2階建てじゃなく平家という印象があるんですけど、ほとんどレストランで食事していても海も見られない状況ではないかなあという感じを受けております。

そして、何よりも道が狭いというのが決定的に弱点ですよ。ただ、もしそういう高級なシェフが来れば、今もう本当に長引く不況の中で民宿も相当数が減ったという中では、高級料理で成功してお客がそういう料理にはよそからの方は求めてくるんだということが実証できれば民宿の料理メニューなんかにも活を入れるというか、波及効果が出てくると思いますけど、よっぽど観光ルートなり明確にしない限り、私が本土からたまに行っても郵便局にはどの道を入ったら行けるんじゃないかなあというぐらいもうごちゃごちゃごちゃと行くようなところで、ちょっと危惧しています。だから、寄附を受けてレストランがいいという発想、結論についてなったわけでしょうけど、私は休憩所程度でもっとロケーションのいい水ヶ鼻とか、それからもっと違う場所、鹿久居島も含めてやはり高級な食事を出すのなら高級なイメージを与えられるような場所を選定したほうがいいのではないかと意見を言っときます。

**○下山まち営業課長** 意見として聞いておきますし、先ほど平家とか、2階かと言っていましたけど、あれは2階建てで、2階のほうからは下は見えるようにはなっております。

○掛谷委員 今回は、地方への好循環ということで緊急経済対策ということで上がっているのがほとんど。お聞きしたいのは、この12事業の中で継続的にことし、今この分の議案の中でさらにずっと継続していく事業というのはどれどれになってくるのかというのが1点と、その中でも気になるのは生活交通利用補助事業……。

○守井委員長 掛谷委員、1つずつちょっと。継続かどうか、できるかどうかのあたり、上から順番にお願いできますか。

○中野企画政策課長 備前市の人口ビジョン総合戦略の策定事業ですが、これは策定は27年度限りであります。ただし、随時検証と見直しは行っていくことになると思います。

○高見介護福祉課長 とりあえず今回は1台を購入してやってみる。その後につきましては、やりながらといいますか、見守りながら続けていこうと考えております。

○下山まち営業課長 私どもの課の分は非常にわかりにくいですが、備前市のPR事業、これは何がしかは続けていくと。この中でも一部東京のアンテナショップ等には引き続きやっていくということでございます。

次に、ブランドパブリシティーでございますが、これは効果を見ながら、非常に効果があるということであればこれは続けていきたいというふうに考えております。

それから、備前ブランド体験キャンペーン、これは状況を見ながらということになるかと思えます。

イベント出展事業でございますが、これは今までも行っておった事業でございますので、引き続きやっていきたいというふうに考えております。

DESTINATIONでございますが、これはもう単発でございますので、来年予算が上がりましてそれで終わりということになるかと思えます。

既存施設でございますが、これのもしレストランをするということになれば運営が続いていくだろうということ。

それから、生活交通利用補助金でございますが、これは状況を見ながらということになるかと思えます。これは拡充をしていくという、好評であれば今1キロというのを短くするとか、年齢制限をしておりますから年齢を下げるとかという部分での兼ね合いが考えられます。

これは移住希望のお試し住宅、これはもう当然続けていきたいと。

それから、若者の定住の分の家賃補助でございますが、これは期間限定、今一応考えておりますのは3年というふうに考えております。

○田原生涯学習課長 日本遺産認定推進事業でございますが、この日本遺産につきましては東京五輪の2020年までに100件程度を認定する予定とお伺いしております。今回備前市では2件を申請するわけですが、認定推進された以降につきましては認定後の事業が続くことになると思います。また、認定されるまでは同じように推進事業ということで推進してまいりたいと考えております。

○掛谷委員 生活交通利用補助事業、これはグループタクシーということで状況を見て拡充と。

いいんですけれども、これは公共交通会議、これは開かれて承認をいただいてこそこれが前へ行くということになるのではないかと思います、そのところはどうなっているのでしょうか。

**○下山まち営業課長** 実は、このグループタクシーの案でございますが、これは前回の公共交通会議に諮ったというか、そこで提案をさせていただきましておおむね承認をいただいております。と申しますのが、これはタクシー事業者とバス事業者との共存共栄ではございませんが、そういう部分も含まれておりまして、ある部分バスを走らせるとタクシー事業者の事業圧迫ということで非常に厳しい御意見もいただきました。そういう御意見も参考にしながら何ができるのかと、それから皆さんが喜んでいただけるのかということでの案でございます、この辺はおおむね了承をいただけるというふうに確信しております。

**○川崎委員** 先ほどの関連ですけど、ある程度当たったということになったら民宿には波及効果あると思いますけど、問題は今現状ほとんど物揚げ場は漁業者の綱なり種つけなり、いろんなことに使われています。それから、駐車場にしたらいんじゃないかなあというあの県有地の公園が一番頭島の水ヶ鼻からおりてきたところにあるんですけど、あれもちょっと議論を詳しく、議長が詳しいでしょうけど、駐車場問題が決定的に問題になると思います。道路に置いているともうなかなか交差ができないということになりますので、例えばこの食堂ができれば何せ1メートルか1メートル50の道しかないわけじゃから、海岸線に車を置かん限り、水ヶ鼻の四、五十台の駐車場に置く以外にはそのレストランには行けないわけですよ。となれば、高齢者とかなんとかということになればできるだけ最短距離でということになったら、今住人が海岸線のおうちに住んでいる目の前か、または物揚げ場の漁業者がカキの養殖関連でいろいろたくさん置いて、状況を整理して駐車場を確保しない限り大きな問題になってくると思います。その辺はどう考えられとんですか。

**○下山まち営業課長** レストランの駐車場という意味合いでお答えさせていただきたいと思いません。

今現在、駐車場のことまでは考えておりません。あくまでも私どもは頭島を歩いてそちらまで行っていただくという想定でございますので、駐車場は当然県外からとか観光で来られる方でしょうから車なりで来られる方が非常に多うございます。その場合は、ある一定の場所を確保するだとか、市営の駐車場があればそこから歩いていただく、車だけ置いて歩いていただくというのは当然そういうふうになっていくのかなあというように考えております。

**○川崎委員** そういうことであれば、当面は今水ヶ鼻に35台と14台、49台、このぐらいを考えて、そこから歩くとなれば500メートルぐらい、もっとあるかな。500メートル前後です。そういう距離を歩いていただくということになれば、若い女性なら十分でしょうけど、年金生活者というのはちょっときついで、ぜひ食べたいという方はやはり海岸線をどうするかというのは早急に、1,200万円もお金をかけるわけですから、伊部を合わせてね。やはりある程度高齢者の方の配慮、小さなお子さんを連れてお母さんとかお父さん、そういう方々もある程度同時に考えていただくということも要望しときます。いかがでしょうか。



○下山まち営業課長 十分検討させていただきたいと思います。

○鶴川委員 この対策事業は国の補助金はいつごろまで受けられるのか、今後のその補正事業と  
いうか、追加事業は申請をすれば可能なのかどうかということをまず1点お尋ねします。

2点目は、この緊急経済対策での取り組みは全国的に取り組まれますよね。特に、備前市も  
戦略的に検討されているんでしょうけれども、備前市ならばこの戦略策定のこのメニュー事業は  
どこに重点を置いているのかということをお尋ねします。

3点目は、移動販売サービス支援事業についてお尋ねします。

今説明では1台と言われたんですけども、初めてのこれからのスタートということで急に充実  
したことはできないとは思いますが、備前市の人口密度、土地の面積など状況を判断する  
と、その移動サービス支援で1台の車で安否確認も兼ねてこの事業をやっていくというのは、そ  
の1台で目的が達成できると私は思わないんですけども、この2台の予算というのはつなかつた  
のかどうか、その3点を教えてください。

○佐藤財政課長 今回のこの緊急住民生活等支援、緊急支援交付金でございますが、これは地方  
創生の先行型と言われておるものでして、今後策定されることになる総合戦略に書き込んでいく  
というものの事業が補助対象となっております。

この交付金につきましては、今回ここに計上しております事業を、これがいっぱいといいます  
か、これ以上はこの交付金を充てることはできませんが、この交付金の中で例えば達成できな  
かった事業がもし発生してくれば、その今後つくる総合戦略の中に書き込んでおる事業と差しかえ  
るということは可能であるというふうに聞いております。

それから、この交付金はもう26年度の事業のみということにして、27年度についてはない  
というふうに聞いております。

○中野企画政策課長 戦略策定、どこに重点を置くかというお尋ねだったと思います。

このまち・ひと・しごと創生、これ人口減対策というのが一番の命題であります。それになる  
わけですけども、どこに取り組みの重点を置いていくかということにつきましては、これから  
人口ビジョン等現状分析を十分にいたしまして決めていくことになろうかと思えます。

ただ、これとは別に市には総合計画というのがございます。これは市の最上位計画であります  
ので、このテーマも人口減対策と言えらると思えます。教育のまちという将来像がありますので、  
それとも整合性をとりながら考えていくことになると思えます。

○高見介護福祉課長 今回は、先ほども申し上げましたとおり実証実験ということで、2台とい  
う御意見もいただきましたが、1台でということを考えてここに上げさせていただいていると  
ころです。

見守り等につきましては、例えば吉永のほうで行っております配食サービスでありますとか、  
いろいろな配食サービス全市に展開していったりしているところなので、高齢者の見守りにつ  
いて他の事業とも兼ね合わせましてこの事業を進めていきたいと考えております。

○鶴川委員 今、財政課長も言われたけれども、ある一定の申請をした中でのレールの中でその

追加事業とかというものは認められるけど、新たなものは認められないというような、受けとめたんです。ですから、せっかくここで国が頑張る自治体には力を入れていろんな国からの職員も応援に駆けつけるというようなこともできると思うので、私はやはりこの制度を生かして今総合計画があるからその政策でやるんじゃないし、せっかく今この緊急経済対策が国から出されておるわけですから、この事業をやはり魅力ある事業計画をしてもらわんと私はいけんと思うので、そこら周りほどのように思われているのか、そこだけ教えてください。

○佐藤財政課長 総合戦略そのものについては今後のことになりまして、備前市の発展のためにいろいろな事業を書き込んでいけばいいとは思いますが、この交付金の事業としてはもう上限が5,400万円というふうに決められておりますので、それにあとどれだけ一般財源を足していくかということにはなるわけですが、国のほうで審査していただいた結果、これぐらいの事業で今回のところは計上しているということでもあります。

○星野委員 生活交通利用補助事業、タクシークーポンの件ですが、説明のときに聞き漏らしたかもしれないですが、年齢制限を設けてという話が後の拡充という話のときに出たんですが、年齢制限何歳でしょうか。

○下山まち営業課長 年齢制限は、今満70歳を考えております。それと、満70歳で夫婦ともというときには1世帯当たりという限定をさせていただいております。

○星野委員 レストランの件ですが、運営形態はどのように考えられているのでしょうか。

○下山まち営業課長 まだ、決定はしておりませんが、委託か、もしくは指定管理という格好になるかと思えます。まず、指定管理のほうが高いかなあというふうに考えております。

○星野委員 細部説明にすぐれたシェフを呼んでくると書いてありますが、すぐれたシェフというのはもう決まっていますか、どんな人が来るか。

○下山まち営業課長 具体的には決まっておりません。

○尾川委員 それに関連するんですけど、既存施設と資源の融合による観光誘客事業ということですが、現状はわからんのですが、伝産会館の四季彩が3月末で営業をやめると聞いとんですわ。皆さん方も情報、次誰が入るといのは把握しとん。私はまだ聞いていない。喫茶店のほうは後入るといふふうにお聞きしとんですけど、そういったことはこの事業の中に入れるということとは考えなかったんですか。

○下山まち営業課長 伝統産業会館は、指定管理ということで今陶友会をお願いしております。委員言われるように喫茶店と食事のできる場所に、同じ経営者だったということで、ここで3月末で出られるということで、5月、ゴールデンウィーク前にオープンしたいということで4月中を改装で新たにすることで喫茶店のほうはもうほとんど決定。それから、レストラン、四季彩があったほうは今2つほど問い合わせがあるという情報を私どもも聞いております。

そこを今回のという部分があるかと思いますが、あくまでも今指定管理をお願いしております、そのもし家賃が入ってきても当然陶友会の収入ということで、備前市の収入ではございません。そこがたくさん入れば運営も当然楽になるので、指定管理料も下げられるという方法もあ

と思います。ただ、今回はそのレストランをあそこに決めたというのは建物が大きなターゲットになっております。無償でああいうちょっと洋風の変った色をした非常に潰すには惜しい、そのままになっとくのはもったいないということで何か有効利用したいということで模索した経過が、お試し住宅にしようとか、それから観光休憩所にしようとか、いろんな部分うちの課の中で案が出てきました。牛窓等でも今、週に一遍だけの予約でやっとなるようなレストランが非常に人気だと。1年とか2年待ちだというようなプレミア感のついたようなものが非常にはやっていると、私どもにもそういうものが一つあっていいだろうということで今回提案をさせていただきました。

今回もまち創生事業の中でこれは私ども営業課に関しましては非常に職員を試されていると、いろんなアイデアを出したらいろんな部分でよその自治体とは違うアイデアを出していこうということで、今回たくさんのメニューを私どもの課から提出いたしまして財政当局に認めていただきながら、議員に認めていただいて、いろんな部分で新しい試みをやっていこうということで考えておりますので、その辺は御理解をしていただければと思います。

**○尾川委員** 指定管理に出しとるからという考え方の違いですけど、まず伊部駅前のああいう施設が完全に活用されんという実態をどういうふうに見とるんかと、私は疑問に思う。そういった奇抜なアイデアで新しいものを作って人を呼んでくるのは確かに大切なことですけど、指定管理にして金が入らんという感覚じゃなしに、やはり備前市の施設ですから、それをうまく利用するというのをやはり考えてほしいと思うんですよ。この募集も相当前からあったらしいです。喫茶店と四季彩、どうい理由で撤退したのかというのは詳しく聞いてないですけど、そういったところをほっといて新たなところへ出ていって、やはり既存の優先順位をつけていかに地域のどこを中心にするかとか、どこをターゲットにしていくか、総花的にやるんじゃなしにこういう事業で、そら指定管理に出しとるからそれはもうおめえところ責任持ってやらやあええがなというたって、実際もう備前市の状態はそういう状況になっとなですよ。だから、その辺を理解、部長にちょっとお聞きしたいのはどんな考えされとんかなあと。

**○守井委員長** これとはちょっと違うような話のように聞こえますけれども、かかわりがあるということで答弁を願います。

**○尾川委員** いやこれ事業見たらそういう事業をその中に選択しとるようですかという話。

**○高橋まちづくり部長** 先ほどのお答えの中で、指定管理だからそちらに任せっ切りというのは決してございません。うちが指定管理を出している以上、うちの部分としての責任もございません。そうした中で、当然状況等につきましては十分相談を受けながら、あと指定管理先であります陶友会からいろんな提案も受けながら募集条件とか、それから家賃の設定状況とか、そういうものも十分お聞きしています。その中で、指定管理者とは十分協議をしながら進めておるということを御理解していただきたいと思いますし、それとやはりJR伊部駅舎を兼ねた産業会館ということで、非常にそうは言いながらもまた日生のほうと違って観光の玄関とも言える場所だと思います。そうした中で、今後美術館、いろんな問題もございんですけども、決してこの部分をおろ

そかにしとるわけではないです。何らかの形で活用策といいますか、さらなる活性化が生まれるようなものを今後も検討していく必要はあると思いますし、そのつもりで頑張っていきたいと思えます。

ただ、今回のこの国のこの事業の部分からいいますと、やはりその部分と今回の部分というのはある程度ちょっと趣が若干違うということで、先ほど担当課長も言いました国のこの創生事業の先行型というのは、それぞれの自治体が工夫をしながら人口増につながるような施策、奇抜なアイデアでというような趣旨もごさいますので、そのあたりで御理解していただきたいと思えますし、決して伊部の部分をおろそかにしておるつもりはございませぬので、そういうことで御理解していただきたいと思えます。

**○尾川委員** ぜひそういった視点でも今ある施設を有効活用ということも頭に置いて、ただあっちこっちの発想だけじゃなしに地についた確実にやっていかないけんところを押さえてほしいと思えますよ。だから、その既存の施設、それは補助金が出るか出んかは別ですよ。それが出たんだったらそういうふうな活用をして何とか整理する、例えば保護するんなら保護する、施設整備費用を出したらええですわ、備前市の建物じゃから。

**○高橋まちづくり部長** 委員のおっしゃることはよくわかります。今回のこの分につきましては、先ほどの説明の中で御理解を賜りたいと思えます。

**○川崎委員** 同じようなことですけど、生活移動販売、何で天満屋かなと思えます。既存の業者としては今魚屋に、お店遠いところは移動販売車で魚を売りに来ているというのを何社か知っています。八百屋は余り見かけないですけど、何で地元の八百屋に声かけてやっていただけませぬかということが優先じゃないかと思えますけど、そういうことをやった結果として誰も受け手がないから天満屋になったんでしょか。

それともう一つ、天満屋がやると何か既存の、地元業者とは違う大きな移動販売車のメリット、総合的に確かに資本が大きいですからいろんな多品種のものを売れる可能性があると思えますけど、その辺はどういうことで天満屋になったのか、ちょっと経過なり説明をお願いします。

**○高見介護福祉課長** まず、天満屋という話ですが、もともとこのとくし丸というシステムというのが、県内で天満屋だけがフランチャイズの契約をしておりまして、岡山県内でこのとくし丸を利用しようとした場合は、天満屋としか契約ができませんということになっております。

では、なぜとくし丸かというあたりになるんですけれども、このシステムが大変いいシステムだなとうちが感じた部分は、委託販売の形で商品の入荷、売れ残り品の処分、売上金の管理等が簡単にできるということで、このシステムにぜひ乗っかきたいということで決定というか、考えているというところございませぬ。

**○川崎委員** ちょっと私の理解が不十分かもわかりませぬが、たしかテレビでも報道しているのを見たような気もするんですけど、新しく移動販売車を何か購入するというようなことを説明では言っておられませぬでしたか。もう一回ちょっと確認の意味で。

**○高見介護福祉課長** この移動車両というのは、結局とくし丸でこしらえたものを使わないとで

きないということで、この車両につきましても発注してから二、三カ月かかるというものです。それからこの車の外装、それから制服というもの全てが決まったものを利用して行うということになっているところですよ。

**○川崎委員** うまくいっている地域もあるようですが、備前の場合山間部が多いくて人口もどんどん減っているという中では事業化というのは非常に難しいと思っています。魚屋に聞いてもうどんどん若い者が魚離れしているとかというようなことで、もし失敗した場合は、その移動販売車はどういう形で、改めて地元のお魚屋なり、八百屋にいてそれは継続事業として頑張る気構えというのはあるのでしょうか。それを確認して終わります。

**○高見介護福祉課長** 今から失敗するという想定はちょっとしていないところですが、本当に関係各課と協力しまして、ぜひこれは成功させたいと考えておりますので、御協力をよろしく願います。

**○川崎委員** 販売する地域はどういうところを想定していますか。

**○高見介護福祉課長** ただいまのところ、例えば吉永の三国地域でありますとか、三石地域等を視野に入れております。このルート、要望調査等これから地元とも協議してまいりたいと考えているところです。

**○山本（恒）委員** この住宅かな、10万円は2分の1というて、10万円の家賃のところがあるんかな。

**○下山まち営業課長** 10万円があるかということでございますが、一軒家であれば10万円があるというふうにお聞きしております。これはあくまでも上限が5万円でございますから、5万円出すというではございませんので、あくまでも家賃というのが共益費とか駐車場料金を除いた単なる借りられている家自体の家賃を2分の1補助をしましょう、その上限は5万円ということでございます。

これを利用して実は住宅メーカー、これはあくまでも建てるほうじゃなくて貸すメーカーのほうへ私ども営業活動に行って、備前市に住んだらこういう家賃があるから安く入れるよということでできれば定住に向けて頑張っていこうというふうにご考えております。

**○山本（恒）委員** そら、何軒あるか知らんけど、普通じゃったら6万円、アパートやこ皆車2台とめて1台が5,000円とか4,000円とかで今言よういろいろな共益費ですか、そこらでもせいぜいそねえな分は駐車場料金やこの1万円をのけよったら、そらあねえんじゃねえん。余り大きな話し過ぎとんじゃねえん。

**○下山まち営業課長** 実は転居とか転入をしてきた方でアパートへ入られたとか、それから新たに結婚されたとかという理由で市内に借りられた方の昨年実績をある程度人数を出しまして、マックス5万円で計算をさせていただいておりますので、この金額で予定している方以上に出すことができるというふうに、当然足りないということであれば今後補正も視野に入れていかないといけないのかなあと。うれしい悲鳴になるように頑張っていきたいと、しっかり広報していきたいというふうにご考えております。

○山本（恒）委員 そらあ、やはり備前市の身丈に合うたようなことをせなんだらいけんわ。そら15万円じゃったからしょうがねえ、5万円補助ですというたりするような。もう家主と借り主との間じゃから市役所やこうじゃったら領収書を持ってきたらどないにでもなるんじゃねえん。そこら周りぴちっとしとかなんだら5万円も補助をといたりするようなところは、それは大阪やこのほうのじゃたらあるんかわからんけど、ここら周りこそねえさらのアパートというか、マンションというか、大抵7万円ほどじゃが、何やかしして。そこら周りは余り風呂敷を広げ過ぎとるような感じがするけどなあ、普通で一般的に考えたら。

○下山まち営業課長 あくまでもこれ最高が5万円と考えていただければそうお腹立ちにもならないのではないかと。逆に2分の1が5万円を超えているじゃないかと言われるよりも、その範囲内に入っているほうがよろしいかというふうに思います。

○橋本委員 先ほどの議論の中にちょっと加わらせてもらいます。

私も今の山本恒道委員の言ようられるのが合うと思うんです。確かにマックスが5万円ということですけど、下手したら一戸建ての住宅で賃貸借契約するときには本当は8万円貸しやあええんじゃけれども、ほんなら10万円で契約しようかと。どうせあんたところは半分出るじゃねえかというような格好で、そういううがった悪い契約をする者も出てくるんです、中には。だから、私は実情に即して、確かに今まで家賃補助を訴えてきて今回出てきた。ああ、ええなと思うたら一気に月額で5万円もというたらでええ高いと。40歳未満で借家を借りるのに今の備前市の相場で10万円を超えるような家賃のところというのはほとんど考えられんですわ。だから、この金額をもう少し上限を下げてでも、さっき説明で3年限定の事業だと言われましたよね。3年間やったらもう後はないわけですか。そうじゃなくて、やはり40歳未満で結婚して住むところに困るような人には1カ月に世帯で2万円でもええ、3万円でもええ、そういう補助をその世帯には年数を限定する必要はありますけれども、事業自体をもう3年たったらやめるんじゃというのは私は納得がいかないですけど、どんなでしょうか。

○下山まち営業課長 3年の限定はございますが、それは申しわけございません、説明不足でございまして、その方に3年間を出すということでございますので、3年でやめるというものではございません。それは今後……。

○橋本委員 世帯に3年限定ですね。

○下山まち営業課長 はい。委員言われるように当然備前市にずっと住んでいただきたいと考えておりますので、その辺は御了承願います。

金額的な部分でございますが、なぜ金額を2万円、3万円よりも5万円にしたかということでございます。それは今言ようように都会と違いまして、地価等によりまして建築年次等によって家賃はいろいろあると思います。10万円があるかないかという判断のもとに私どももいろいろなシミュレーションをさせていただきました。赤磐市だとか、瀬戸内市も含めて備前市よりも高いところもあるようです。それと見比べるときに、岡山へ通うにしても瀬戸内市と備前から通うのであれば交通費なりが高くなると。そういう意味で、トータル的に備前市のほうが安くなると

ということで想定して金額設定をさせていただきましたので、これは御理解願えればと。

もう一点、うそをつくじゃございませんが、私どもはあくまでもそういう想定はしておりませんので、その辺は備前市に住んでいる方を信頼しておると考えていただければよろしいかと思えます。

**○尾川委員** 首都圏の女性を対象に備前市を体験する旅行の企画云々があつて、私らも市民に説明せにゃいけないのですよ。首都圏の女性というて自由ヶ丘という具体的な地域名が出てきたんですけど、これ何でこの自由ヶ丘というふうに限定されて、何かあるんですかな。何か備前市からゆかりがあるわけですか。

**○下山まち営業課長** 先ほど若干説明もしたんですが、東急、東横沿線、富裕層の方がおられるとか、おしゃれな町並みというのがまず1点ございますのと、使うメディアが東急のCATVとかFM、そういうのを持っているんですね。そういうものを活用して今回はPRをして、備前市に来ていただくターゲットになる方を募集しようと考えております。これがうまく成功すれば逆に代官山だとか自由ヶ丘というのじゃなくて、違うエリアへまた新たに進出していけばいいと思います。今回初めてでございますので、ある地域、エリアを限定しないと首都圏全部ということ是非常に難しいということで、東急のそういうメディアを利用したやり方をしようと考えております。それで、今回の提案になりました。

**○尾川委員** その限定した理由を聞きよんですわ。何で自由ヶ丘、備前の方は出身者がようけ住んどるとか、FM、CATVの話もあったけど、その自由ヶ丘とか東横沿線にした、ある程度エリアを限定したということについての説明をしてくださいと言っているんです。

**○下山まち営業課長** CATVとかそういう媒体を使った宣伝効果がしやすい、やりやすいと。あくまでも今は実績がございませんので、まずそういうのを借りてやっていこうということでエリア限定をさせていただきました。

**○川崎委員** もとへ戻るんですけど、家賃補助の関係、橋本委員も言いましたけど、10万円なんかというのが高くないということで、私は先ほど3年誤解していましたので、金額の上限を3万円か3万5,000円ぐらいに下げて、3年ではなくて5年か就学前ぐらいまで子育て支援と、定着ということを考えて、長期にせんと3年で何かごまかしたるようなことでは本当の意味で子育て世代に定着していただけるんかなあという危惧がありますので、ぜひまだ要綱が決まっていないということなので、慎重に不正を防ぐという意味も兼ねて上限を絞りながら3年ではなく5年、就学前、6年になるんですか義務教育が始まる小学校に入るぐらいまで長期で補助をしていただけるという方向で検討を要望しときます。

**○守井委員長** ちょっと暫時休憩。

午後0時00分 休憩

午後0時01分 再開

**○守井委員長** 再開いたします。

**○橋本委員** さっきの頭島のレストランですけれども、先ほどの説明によりますと委託か指定管

理で運営方法を考えておると。この別表を見ますと観光施設管理運営委託料80万円と。これがそれに充当する費目でしょうか。

○下山まち営業課長 予算要求させていただいたのはそれが該当になります。

○橋本委員 これからはちょっと意見ですけど、有名なシェフがここに来て1日限定で、1組か2組だけ限定でやれば、そらはやりますというのが、1年先、2年先まで予約は埋まります。だけど、果たしてそれで利益になるのかというたら私はならんと思います。有名シェフですから人件費も高いと思います。それを備前市が委託で年間80万円やそこらで私はやれないと思うんです。そこら辺は、執行部のほうではいやいや1人当たりの料金をうんと高くしてもうかるようになるんだとか、あるいは年間80万円ぐらいのお金を出せば、運営してくれるんじゃないというような格好になると目算を立てておられるのでしょうか。

○守井委員長 委員会を休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○守井委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

○橋本委員 委員長からもう一度質問をとということなので。

頭島のレストランですけれども、有名なシェフを呼んできて来客数を物すごく限定して、1日1組か2組というようなことを言われました。それで、星野委員の質問に対して市が、市の持ち物で運営するんですが、委託かもしくは指定管理を考えておるということでございました。別表を見ると観光施設管理運営委託料が80万円計上されております。これ、オープンして何カ月間の活動日数、月数を見ておるのか、8カ月運営するとしたら1カ月10万円ぐらいの委託で考えておられるのかなあと予測されるんですけれども、私は有名であればあるほど、そのシェフが有名であればあるほどこんな金額でやってくれるんだろうかなという疑問を持っております。そこら辺執行部は十分勝算ありと思っておられるのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 執行部としましては、勝算ありと思っております。先ほど、担当課長が説明しましたけども、整備に要する期間等がどのぐらいかかるかということと、有名なシェフ、ある程度想定はしておりますけど、まだ具体的な詰めた話はしていないのが実情でございます。

そうした中で、本件につきましては委託もしくは指定管理というお話をさせていただいておりますけども、課の中でもいろいろと協議しました。その中で、吉永でダムサイトのへりでガルテンですか、結構安く施設を提供して運営なさっているというような形で、よければもうそういう形でただに近いような形でそのレストランをお貸しして運営をしていただきたいというような形で考えたいと思っております。ですけども、そういう話は今後の状況になりますので、場合によってはそういう管理費も必要になるかもわかりませんが、基本はそういう形で考えていきたいということで考えておりますので、この予算に上がるとの部分とのちょっと先ほどの答弁とのそごがございまして、そういうことで御理解を賜りたいと思います。

○橋本委員 吉永のガルテンの話が出ましたが、あそこはもうほとんど無料に近いような形で賃



貸ということで、これを有名シェフがあそこ貸してくれたらもう委託料別に、交付金はもう後々要りませんから私にやらせてくださいというんだったらもうもろ手を挙げて好きにしてくださいという格好になるんですけど、恐らくそれじゃあとてもじゃない、売り上げが1日に1組や2組の限定だったらよっぽど高い料金を取っても合わんだらうと。であるならば、月々幾らかという金額をこちらのほうがお金をつけて出さんと運営してくれんだらうと。それが、この年間ですけれども、稼働月数が8カ月ぐらいだと思うんですが、80万円ということになっておるんだらうと思います。はよ言うたら食べもん屋です。食べもん屋にこちらからお金をあげて、さあここをやってくださいというのは今まで日生でも郷土料理館だ何だかんだありましたけれども、収益が上がったときには一般会計へ入れてもらったりというような格好でいろいろな格好になったんですけども、最初からもう赤字覚悟で、運営費覚悟でというのはちょっと、皆さんの税金を使うわけですからこの金額がよっぽど少なくなるように私は考えておかないと市民から批判を受けるんじゃないかなと思います、いかがでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 橋本委員おっしゃるとおりだと思います。そういうような形で今後の話をしていく上で、先ほどこの1日に1組というような話も出ましたけど、それは例えばの話でありまして……。

**○橋本委員** 例えばかな。

**○高橋まちづくり部長** 例えばというのが、そういうふうな形のお店もございます。それに近いような2組、3組になるかもわかりませんが、やはり運営するからにはある程度もうけていただくというのが基本にならうと思いますし、それから有名シェフも、有名なシェフであれば全国至るところにお店も持つとらうでしょう。その方が常駐じゃなくて、そのお弟子さんとか、御本人もたまに指導なりに来られるというような状況も今後想定されます。いずれにしても、その有名シェフの名があるレストランを効率的に活用していきたいと思っております。

**○橋本委員** 次、移動販売サービスの支援事業500万円、これ1台を購入すると。とくし丸、これチェーン店ですからそこで艤装した車でないとだめだということで、350万円を払って1台購入すると。天満屋ストアにこれは進呈するわけですね。貸与、貸し与えるんじゃないかというわけですね。

**○高見介護福祉課長** 先ほど、概要のところの説明させていただいたと思うんですけども、事業者といたしましては備前市施設管理公社と実証実験的に取り組んでいくと。その施設管理公社が天満屋と契約をすると。施設管理公社に対して350万円の車でしたらその部分として補助金を交付するという形を今のところ考えております。

**○橋本委員** 何でそんなややこしいことをしなければならぬのか疑問があります。備前市がその車両を購入して天満屋ストアに上げると、これは国庫補助の対象にならぬのですか。

**○高見介護福祉課長** お答えになるかどうかかわからないですけども、結局とくし丸というシステムというのが、こういう連携の中で動いていくという形になっているとお聞きいたしております、それに合わせて備前市のほうでいろいろ考えた結果、こういう形をとらせていただいたと

いうことになっております。濟いません、お答えになっていないかもしれません。

**○橋本委員** 私もようわからんですけど、テレビ番組を見させていただきました。大変ユニークなシステムで、利用者の方が喜んでおられたと。ただ、先ほどの説明では三国と三石を一応想定しておるということですが、今現在でもそれ以外のところも物すごく買い物難民がおられます。それから、今後ますますふえてくることが予測されます。そうなった場合に、先例としてこういうものをやったら次もまた車両を購入して、また貸し与えるか、あるいはもう進呈するか、そういう格好でどんどんこの事業が膨らんでくる可能性も想定せにやあならんのではないかなと思うんですが、そういう中でこの業者を完全に限定するのはどうかなあという疑問もあります。といいますのが、他の地区でも地元のスーパーが独自で移動販売車を運営しておったようなことが結構あるかと思えます、採算が合わんようになってやめとるケースが。そういうところもそういうふうにも購入してくれるんだとか、あるいは補助金をくれるんだったら私もう一遍やってもええなあというところも出てくる可能性もあります。そういうものまで排除する必要はないと思うんですが、いかがでしょうか。

**○高見介護福祉課長** 今回は、これを実証実験としてやると。それをやりながら、もちろんこればかりで備前市全部を網羅できるとは考えておりませんで、ほかのもちろん手を挙げてくださるやる気のあるところが発掘できればそちらのほうもあわせて考えていきたいと思っております。

**○掛谷委員** 関連ですけど、きれいな軽四がとくし丸ということで、これこういうきれいなものももう既にあるんですけども、これをすつとそのまま来てやってもらったらいいんじゃないかと。というのは、ここではやはりハード事業、いわゆる軽四を買うと、これしか補助金がやはりつかないからそうしたのか、この事業そのものはつかないのか、ここが大事なんです。要するに、車だけに国の補助がついて、ソフト事業にはつかないのか、そこなんです。事業全体でやることは賛成ですけど、軽四を買わなんだらそれはできないのかどうかということです。

〔 「チェーン店じゃから」と呼ぶものあり〕

そこなんですわ。それをちょっとお聞きします。

**○高見介護福祉課長** 委員がおっしゃられているのはこのとくし丸でなくて、ほかのそういった買い物支援についてどうかというふうなことでよろしいでしょうか。

**○掛谷委員** いや、違います。軽四を1台購入されると言われましたね。それを買い与えると言いましたね。与えるかどうかわからんけど、1台買われるんでしょう。

**○高見介護福祉課長** 失礼しました。このシステムに乗っかって補助金、その業者に対して補助金を交付するというので、ただいま天満屋がやっているものにつきましては、1台当たり半径7キロ、片道15分圏内ということになっているんですけども、備前市ですということになりますとこのエリアの中には到底入ってきませんので、そのあたりを考慮して実証実験的に吉永の北のほうを中心に考えてみたいと思っておりますのでございます。

**○掛谷委員** 私が問いよんのは、こういった軽トラをもうとくし丸というのは持っているのか、持っていないのか。それを軽四で別で与えなんだらできんのかということ。

○高見介護福祉課長 これをするということに対して注文をして、それからつくるといことなので、とくし丸が別に何台も持っているということではないです。

○森本委員 先ほどのブランド体験キャンペーンに戻るんですけど、自由ヶ丘をターゲットというのはいまだにわからないですけど、女性の年齢層はどのぐらいの方をターゲットにされるわけですか。

○下山まち営業課長 ターゲットとしては20代ないし30代を想定に計画しております。

○森本委員 備前市を体験する旅行の企画開催ということですけど、委託するにしてもある程度人の流れを考えられておられると思うんですけど、これ旅行というのは泊まりの旅行とか、日帰りの旅行とか、そういうことは想定されていますか。

○下山まち営業課長 当然、東京から来ていただくということになりますので、日帰りというのは非常に厳しゅうございますので、宿泊と。それから、こちらでは体験型の観光というふうに計画しております。

○森本委員 宿泊となりますと備前市で泊まっていただくように想定されているのか、それともこの周辺を考えておられますか。

○下山まち営業課長 基本的には、まだ人数的な部分がはっきりしておりませんが、備前市内に泊まっていただく予定で考えております。

○立川委員 企画政策課の委託料、人口ビジョンの総合戦略。この委託で調査分析業務委託となっておりますが、どんなことを対象目的に調査されるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○中野企画政策課長 この総合戦略の策定につきましては、起草自体は市町村でやらなければなりません。その前段としての調査分析ということで、例えば地域特性の把握、産業特性も含めて。それから、主に人口動態とか将来推計、それから人口の変化が地域の将来に与える影響ですとか、それから住民等の意識調査、希望調査、そういうものを予定しております。

○立川委員 今お聞きしたようなことだともう既につかんでらっしゃることのほうが多いんじゃないですかね。いかがでしょうか。

○中野企画政策課長 社人研さんとか、そういったものはあるんですけども、もっと細かな地域の特性、各地域からどういう流れで人口が来ているのか、それから物のつながりとか、そういったものを含めての調査と分析になります。

○立川委員 ちょっと納得がいかないですけど、地域特性とか市内の人口動静、自治会あたりに聞いても必ずわかると思いますし、こういう政策を立てられるのに全くそんなのがないというのは何かどうも納得がいかないんですが、今まで備前市のいろんな調査、統計、統計的なものは全くないということでしょうか。

○中野企画政策課長 それでは、もう少し詳しく説明をさせていただきます。

まず、人口動向分析、将来推計ですけども、人口構造、総人口の推移、将来推計、それから出生数、死亡数、転入数、転出数の推移、これはあるものもあります。それから、性別、それから年齢階級別の人口移動、それから地域間の人口移動の状況と。それから、産業、それから住環

境、それから財政等を絡めての現状分析と動向、それから将来人口の推計、それから人口の変化が地域の将来に与える影響の分析考察ということで、地域社会に与える影響、人口減少に伴う空き家の発生だとか耕作放棄地、それからコミュニティー活動、公共交通の維持困難などがどういうふうな影響を与えてくるかということ等を調査分析いたします。

それから、住民等の意識、希望調査、これはアンケートを行いまして将来の暮らし方とか定住意向、それから出産、結婚、子育てに関する意向調査、高校生の意識、希望調査、それから地元企業の雇用動向の調査等もできたらなと思っております。

それから、人口の将来展望に係る検討で現状と将来の認識と課題をどういうふうなものが出てくるかというようなこと、それから目指すべき人口の展望と地域の姿といったものを調査分析を行いたいと思います。

自前でやれることもありますけれども、こういう調査分析は専門機関にお任せしまして総合戦略の基礎部分、そちらのほうに力を入れていきたいと思っております。

それから、この総合戦略の策定ですけれども、国のほうでは27年度中というようなことを示しておりますが、市町村は国、県の戦略を勘案して策定をするというふうになっております。県のほうが秋ごろをめどに計画策定をするということですので、備前市も県に合わせれば秋ごろということですが、県より早くつくっても構わないわけですので、県との整合性をとりながらも早く計画を立てたいということからこういった調査分析の部分については委託をさせていただいて、起草のほうへ力を入れていきたいと思っております。

**○立川委員** もうすごい数字を手に入れられて、立派な総合戦略策定ができると大変期待しておりますので、よろしくお願いします。

それからもう一点、まち営業課ですね。大変話題性のあるすばらしいプランをいっぱい考えていただいております。ただ、一つ思いますのはさっきも出ましたけども、果たしてコマースを打ってメディアを通して備前へ行きました。来ました。もう結構ですわというようなことになりがちだと思うんですけど、お食事一つにしても食べる場所がない。さっきお話が出ました泊まろう、どこへ泊まろうかな。そういったことを考えて、備前市の玄関口はどこですかと言われてたら、我々答えようがないわけですよ。どことも玄関口というのはありますよね。例えば和気の駅前もそうですし、岡山へ行ってもそうですし、もっと足元で備前市の玄関口だと。伊部がそうであれば陶芸美術館、それから伝統産業会館ひっくるめての総合計画とか、お客さんが来られて玄関からお迎えできるような施設を何とかしようという長期ビジョンは考えられないですか。

**○高橋まちづくり部長** 確かに備前市の玄関はどこだと言われればどこのことすぐに言えないのが実態だろうと思います。JR伊部駅前もそうでしょうし、JR日生駅前もそういう面では玄関口という部分でもあるのかなあというように思っております。

やはり長期的なそういう部分というのは必要なことでありますし、市制10周年を迎えるわけで、今後将来に長く残せるような形でしっかりしたものを議論して、計画していくことは大事な

ことだと思っております。

**○立川委員** 本当に玄関口、離れとか茶室のお話しばかりけさから聞かされとったので、本当にその玄関ですね、おもてなしというのがはやりましたけども、JRの伊部駅において、あっ、ええところやなと思われる方が何人いらっしゃるでしょうかね。市有地がお隣にあって空き地、駐車場としてはただ、こちら側はちょっと置けない、そんな状況でお客さん呼んでどうかなあとという気がしましたので、お尋ねしました。

本当に長期的な展望で皆さんの来たいなあ、リピーターになりたいというような政策をぜひ応援したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○尾川委員** ちょっと戻るんですけど、総合戦略会議、策定ですけど、これに関して今話聞きよったらやはり委託するのかなあと。私も前にも少し話をしたことあるんですけど、ここの耐火れんがの技術開発というたら自分ところの会社で開発するんですよ、大体。そんなもんよそへ行ってもろてきて、それをやるというのは余りないですよ。やはり備前市の職員の人が本当にこの人口ビジョンなり、総合戦略、データを集めるのはやってもらやええと。でも、データを集める中で課題が、問題点が出てくると思うんですよ。皆さんは優秀なので、数字並べられたらぱっと。私はどっちかという数字のデータをつくっていきよったらそこでぐずぐず課題が出てくるんですよ。そこの違いはありますけど、もう委託で投げるんじゃなしに、やはりその金が惜しいわけじゃないんですよ。やはり本当に専従ぐらいつくって、あっちやこっちの国がお役所のOBを使えというふうなことを言えるわけですね。だけど、その人はやはり東京へ帰る人ですよ。だから、備前に住む人で備前のことを考えてもらえるような人をやはり探してもらいたいと思うんですよ。その委託を丸投げじゃなしに自分らがかかわってある程度もうデータ拾うていくぐらいの、やはり基礎データですから、今までも当然今立川さんが言ったように既に大体のデータはあるはずですよ。こっちが言いたいのはもっと自分のものとして取り組みというのはできんのだらうかなあと。丸投げしたり、よそのほうから来て、備前市を本当えろうようわからん者があせえ、こうせえというて言うてみたところで前へ行かんと思うんですよ。最後になったらやってみただ、何も残らなんだというのが、やはりコンサルなんか投げてよるとそういうことになるんですよ。その点ちょっと話ですけど、そういう取り組みのスタンスをちょっと見直ししてほしいと思っておりますけど、いかがですか。

**○中野企画政策課長** 委員のおっしゃることよくわかります。ただ、今回の計画策定につきましては本当に時間がありません。国の総合戦略を見ただけでもおわかりのとおり、国のほうも考えながら走っているという部分はかなり見受けられます。ですから、現状認識、これが計画を立てる上では一番大切だと思っております。そこに時間をゆっくりかけられたらいいですけども、県は秋ぐらいまで、備前市としてはもう少し早くというスタンスですので、その現状認識に係る分析等資料収集については早く策定するためにも委託に出させていただきたい。ただし、戦略策定の上でどのような施策を展開していくかという起草部分については自前でやりますので、よろしくお願いたします。

○尾川委員 同じ話になるんですけど、この話をしよって総合計画を思い出すんですわ。要するに総合計画のベースというのは、備前市の要するに自治体の名前変えたら大体同じような冊子になるんです。また、時間がねえ、時間がねえというて、それはもうつくらにゃあ金も出んから仕方ねえんじやろうけど、じっくり備前市ぐらい3年ぐらいをかけてつくったらどうですか。そんなもん、半年や3カ月でつくって本当実のある計画ができるんじやろうかと。そしたら、今までできとると思うんです。補助金どうのこうのというよりも、本当に備前市の将来をどうするかということ職員の人にしっかり考えてもらって、その計画をつくってもらうほうが私は価値があると思う。少々の金、五、六百万円ぐらいの委託料で投げて、もうそれは業者が名前変えて、そらただ数字が違つとるかもしれんけん、備前市がよその名前になってねえなあというような計画書をつくったって余り意味ないと思うので、半年や1年考え、今まで何十年というてこういう積み重ねですよ。それを半年や二、三カ月で計画できるというのがもう不思議でしょうがないんですよ。やはりもっと地について協力してもらい、絵に描いた餅じゃどうにもならんのやから、もっと現場の人がどうするとか、いろんところが協力していくということじゃねえとどうしてももう忘れるような計画になりゃへんかなあと思うので、あえてしつこう言うんですけど、そのあたり時間かけてでも、金がかかってでもやっていくぐらいな気持ちはないですかね。

○中野企画政策課長 先ほども答弁させていただきましたが、国は平成27年度中の策定を要請しております。その中で、県は秋ごろを目途に策定をするという方針を立てております。備前市も当然県との整合性はとりますけれども、県より遅くなるようなことがあってはなりませんので、最低でもそれまでには策定をしなければならぬということになりますと、現状分析ですね、各種データを収集してつくっていく部分に時間をかけるよりも、その結果をもとにどういう施策を打っていくのが備前市にとって好ましいのかということを検討していくほうに時間をかけるほうがよりいい計画が策定できると思っております。ということで、この現状の分析についてのみを今回委託に出したいと思っております。先ほど申し上げましたように、どういう施策を打っていくかという起草部分については自前でやりますので、よろしく願いいたします。

それからもう一件、先ほど総合計画のことを触れられましたけれども、あの策定にも大体1年半かかっております。市の名前を変えたらどこのも一緒だと言われたら直接担当した者としてはちょっとどう言っているかわからないですけども、それについては全て自前でやっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○尾川委員 要するに、国の要請が27年、どこの段階までかわかりませんが、県が秋までというふうに、それを無視するわけにはいかんのですか。

○中野企画政策課長 27年度については26年度の補正の交付金が2回充てられていると思うんですが、それ以降も交付金になるか、補助金になるかはわかりませんが、地方創生関連の国の交付金なり補助金がついてくると思っています。それを使えるようにするためにはその地方版の戦略ができていないとその交付金なり補助金を充てられないということになっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○尾川委員 同じことの繰り返しになるんですけど、そのあたりでどの段階まで、現状分析だけで終わっていいのかどうか、それこそその後の戦略を考えたものを出すのか。もうそれを3カ月、4カ月で県とすり合わせせにゃいけん。国は27年度中、来年の3月までですわ。要するに、請求書をもって金払うとかにゃいけんのでしょうか、そんなことをして本当に身に付いた計画ができるのかなという疑問を、うちだけじゃない、よそもそうなんですけどね。だから、思い切って逆にもっと時間くれえと。うちはもっとじっくりあれをしてみたいというぐらいの気持ちがあつてええんじゃねえか、しかるべきじゃねえかなあということで同じ話しつこう言よんですけど。

今、総合計画というたのはうちのじゃねえですよ。よその一般的な総合計画はそういう名前を変えてぼろぼろと出して、何か似とるなあと、備前市が悪いようには、誤解せんように。そういうことをちょっと、だからおくらせるよと、もっと時間くれえというぐらいやってもええんじゃねえんかと思う。そんなばたばたしてやったところで、レストランして何とかしてというていうんかどうかならんですけど。

○藤原総合政策部長 現状の分析等については丸投げという意味ではなくて、いろんな調査した中でいろんな問題点が出てくると思うので、それは業者と情報共有しながら総合戦略の事業展開の中で生かしていきたいというふうに考えております。

総合戦略そのものは27年度中につくらなければ次の段階に行かれませんので、その辺は御了解いただけたらと。最低でも1年間かけてやるということで、私どものほうはできるだけ早目にやりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○尾川委員 しっかりした計画を、いろんな意見、そこだけでもなし、全体的ないろんな人の意見を聞きながらやってほしいという。いろいろ今でも何やかんや委員勝手に言よりますけど、そんなぐらいですから、市民じゃつたらまだ言いますからな。

○藤原総合政策部長 先ほど課長が申しあげましたように、懇談会を開催いたしますので、その中でさまざまな御意見を頂戴したいというふうに考えております。

○掛谷委員 最後に出ました懇談会委員の謝礼75万円、これ石破地方創生大臣が来年の3月までにしなさいと。それだけのことができん市なんかは能力がないので、私が答弁することはないんですけども、それだけの能力がないところはやらないというぐらい言ってますので、きついなあと思います。

ここで聞きたいのは、この懇談会はどういうメンバーで構成されるのか、何回やられるのか、分析なんかを当然されてから、同時並行なのか、その辺のスケジュールはどうなっとんか、何をこの懇談会では決めていくのか、そのあたりをちょっとお聞きします。

○中野企画政策課長 国のほうの要請では、市民、それから産官学、金労言、言という言葉が新しく加わりましたが、そういう各界の方の意見を聞きながら策定をするようにというふうに要請をされております。

具体的にどれだけの方というのはまだ決めておりませんので、今後検討させていただくことに

なろうかと思えます。それから、御意見をお聞きするか、意見交換会を持つのは策定の段階からもう持っている県に合わせた秋ごろまでの策定というのは当然難しくなると思っております。ですから、ある程度の素案なりが固まった時点で意見交換を行っていくのが現実的ではないかなと思っております。

**○掛谷委員** どの程度の重さがあるというか、懇談会で決まったことはそのとおりにいくのかいかなのかよくわかりませんが、どの程度の重さというか、決定権というか、参考意見なのか、その辺はどういうようにお考えでしょうか。その意見の取りまとめをどうするのか。

**○中野企画政策課長** 懇談会の位置づけですけれども、総合計画で言う振興計画審議会のような附属機関としての位置づけは考えておりません。あくまでその御意見をお聞きするというところで、意見交換を行うということで、出された意見をどうするかについてはまた市のほうへ持ち帰って検討していくことになろうかと思えます。

**○掛谷委員** これはあくまでも備前市内にお住まいの方々を選ばれるという前提でしょうか。

**○中野企画政策課長** できるだけ地域の実情を知っておられる方と。でないと、備前市の総合戦略ですから立てられる、意見というか、出しにくいと思うんですけれども、ただ学識経験者の方については市外の方もあり得るのかなと思っております。

**○石原副委員長** 先ほど出ました総合戦略に関してですけど、国からの交付金をいただくのに27年度中に作成をということで、これから戦略を立てられるわけですけども、その戦略の中身によって交付金の金額は変わるということですか。何か基準というか。

**○佐藤財政課長** 戦略の中身によってその後予想される交付金の額が変わるのかということについては今のところ情報はありません。28年度以降の補助金、交付金になろうと思っておりますので、そこらあたりはもう少し待っていただきたいと思えます。

**○石原副委員長** その戦略には具体的な目標値なども盛り込む形になるのでしょうか。

**○中野企画政策課長** 数値目標は織り込みます。国のほうではKPI、KPIという言葉を使っておりますけれども、備前市総合計画を見ていただければおわかりのとおり行政評価をやっております、数値目標というのは立てております。それに似たようなものが当然あると思えます。

**○石原副委員長** 総合計画にもきちんと目標値は設定されておいて、それから戦略のほうでも新たにまた先ほど調査分析をされて目標を立てられるということで、その整合性もありましょうけど、例えて言えば総合計画での目標値と、総合戦略でも目標値がかなりずれが生ずるようなこともあり得るということで思っていたらいいんですかね。

**○中野企画政策課長** 同じ成果指標になれば、総合計画は25年度に策定しました。総合戦略については27年度になりますので、2年のブランクがありますから、より正確な数字、より見込める数字に訂正はあり得ると思えます。

**○石原副委員長** 次に、移動販売についてですが、先ほどいろいろと御答弁いただきまして、とくし丸が走るとなった場合のその運行日数といいますか、頻度などは何か考えとられますか。

**○高見介護福祉課長** まだ、協議をしてまいるところではございますが、例といたしましては、



今聞いておりますのは1週間に同じ地区を2日間で3ルートというのが標準的なルート設定になっているようです。ただ、これにつきましては備前市の中でどういうふうにしていくかというのはこれから協議してまいるところでございます。

**○石原副委員長** それから、エリアとしては今のところ三国地区と三石地区を考えておられるということで、それから山陽新聞では一つの基準でしょうか、お店から2キロ以上離れていて、JRの駅から、またバス停から離れているところを一つのエリアの目安として考えとられるということで。これからエリアも事業が始まって見直しも進んでいくわけでしょうけれども、一応の基準としてはこういう2キロ以上とか、JRの駅、バス停からの距離なども考えられて検討していくわけでしょうか。

**○高見介護福祉課長** このキロ数というのは具体的にまだ決まってはおりません。もともととくし丸、創業者の考え方からいくと、お店から300メートルを離れたところ外という、300メートル以外のところからというのがもともとの原点というふうにはお聞きいたしております。それは高齢者が歩いて買い物に行かれるエリアということで設定がされているようです。備前市につきましてはまだこれからということで、本当になかなか外に出せる数字がなくて申しわけございません。

**○石原副委員長** しっかり支障のない範囲で可能な限り備前市じゅうを走り回っていただければと思います。よろしくお願いします。

それから、生活利用補助の中のタクシーのチケットのお話ですが、対象としては約300世帯ということで、こちらの300世帯はエリアでいくとどのような地域、地区を想定されとるのか、お聞かせください。

**○下山まち営業課長** 備前市内全体で大体該当するところもあるわけですが、やはり数的に多いというのは西鶴地区ということが想定されます。

**○石原副委員長** それから、先ほど見込みとしてそのうち250世帯、それから1カ月に1世帯6枚あたりを見込んでおるということで、この6枚というのは一つの上限になるのでしょうか。

**○下山まち営業課長** 年間の枚数を決めさせていただくということでございます。ですから、極端な話を申しますと、その月非常に多かったと、6枚以上使えないということではなく、一月6枚を12カ月というふうに考えていただければよろしいかと思えます。

**○石原副委員長** そのチケットですが、これから具体的なことは決められていくんでしょうけども、現時点でこのチケット購入に当たってどのような手続と申しますか、どのような購入方法を考えておられるのでしょうか。

**○下山まち営業課長** チケット購入というんじゃなくて、私どもが配付と。申請に基づいて1キロ以上離れているので、タクシーチケットをいただきたいという申請をしていただく。それで、確認をいたしまして、交付させていただくと。それで、そのチケットでタクシーに乗っていただくと。私どものほうは、交付のほうと、あとはタクシー会社のほうとの契約ということになると思えます。

○守井委員長 ほかに。意見も出たようですが。皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第78号の質疑を終了いたします。

これより議案第78号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第78号の審査を終了いたします。

説明員入れかえのため、暫時休憩といたします。

午後1時45分 休憩

午後2時00分 再開

○守井委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第3号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第3号平成27年度備前市一般会計予算の審査を行います。

本案につきましては、各分科会におきまして慎重なる審議の上、審査が終了しております。

これより各分科会からの報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

田原主査。

○田原主査 総務産業分科会の報告をさせていただきますが、3月10日に市長室、総合政策部関係について、3月12日にまちづくり部関係について審査を行いました。

歳入の件につきましては47ページ、ふるさと納税寄附金2,000万円の件で、この件については還元率をアップしたということ及び特産品のメニューをふやしたことによる増額であるということであります。

そのほかはこれといったものはなかったように思います。

歳出に入ります。

71ページ、市政顧問報酬253万円についてですが、議案第33号の審議において質疑も大変いろいろありましたけれども、最終的には採決の結果、賛成多数で可決した関連の予算であります。月額20万円プラス交通費ということでございました。

同じく71ページの報償費、記念品ですが、ふるさと納税者への記念品代であります。記念品の内容について備前ブランドになり得る特産品とするべきじゃないかという意見もありましたが、新制度が始まったばかりなので、当面はこのままやっていると、こういうことでした。

77ページ、総務管理費、電算管理費、通信基盤整備事業費7,920万円。架橋完成後の鹿久居島、頭島への企業誘致等への先行投資であるということでありました。2分の1で入札して

いくそうです。そういう中で、光ファイバー未整備地区、ほかにもあるんじゃないかということでリストアップしてほしいということと、未整備地区の整備促進の希望がありました。

次に77ページ、花いっぱい運動、消耗品費820万円ですが、補正予算で既に200万円が可決されておりますが、この件は市民協働課で実施、今回は観光まちづくり施策としてまち営業課でやっていくということでありました。そういうような中で、要綱が必要でないか等々意見がありました。

79ページ、地域振興費中の負担金補助及び交付金、何件かありますので、ざっと説明します。

離島定期船運航補助金500万円ですが、架橋後の定期船のお客が減ることによって大生汽船に補助金を出すということでありました。1億2,000万円の予算で新船をつくることになっておりますが、その船ができた段階ではそれを大生汽船に貸与して、新たなことは考えたいと。当面は、船ができるまで500万円で補助するということでありました。

タブレットの端末購入費補助金につきましては、2万円を660人宛てに考えておるということとあります。

若年世帯定住支援補助金は、30戸に100万円を想定しておると。数年間は継続の予定だそうであります。そういう中で、今回今年度突然の政策であって、不公平感が残るということで、お祝い金等でもいいから遡及策など柔軟な対応が考えられないかという意見がありましたが、当局は合併10周年を機に人口減の防止と若年定住策であるということと別に考えない。これをしていくということです。

129ページ、農林水産業費、農業委員会旅費90万円、これは農業委員会の任期中1度の研修視察で50万円、視察研修費だそうです。

同じく129ページの林業振興費ですが、鳥獣の死骸を微生物処理して堆肥化する装置だそうです。一度に200キロ、5頭処理できるというようなことで、衛生管理センターへの設置を予定しておるということです。

141ページの商工費の商工振興費、負担金補助及び交付金、3点ばかり説明させていただきます。

商品券交付金6億円、補正予算の4億円商品券は国の補助金であります。今回の6億円は財政調整基金3億4,000万円を取り崩し、単市での必要があるのかという質疑がありました。それに対して、4億円は5万円掛ける8,000人の市民への対応で、引き続き継続して一人でも多くの市民に購買力アップを期待しているということとあります。

次に、商工会議所並びに商工会の補助金1,000万円、前年度が1,600万円だったそうでしたが、今回は大幅なカットであります。それについて、前年度の決算での剰余金が見られたためであるということだそうですし、組織一本化へのあめとむちの政策であるそうであります。

岡山セラミックセンター運営補助金100万円、これも大幅なカットで、地場産業である耐火物業界への将来にとってこういうような予算化はマイナスじゃないかという意見がありまし

た。

次143ページ、商工費の観光費です。委託料の60万円、伊部駅前の観光看板作成設置業務委託料。何年か経過して時代に合っていないので作りかえるということのようです。

149ページの土木費、橋梁点検委託料ですが、5,700万円は508世帯と書いていますが、失礼、508カ所です。26年から5年間で修繕費は、今後の修繕はそれでランクづけをして実施していくということのようでした。

次の157ページ、土木費、住宅費、住宅建築費、工事請負費、施設整備工事1,458万円は、解体撤去を予定している市営住宅の方の移住する先のリフォームの工事費だそうです。

それから、解体撤去4,200万円は、公営住宅の充実を目指し、まず取り壊してから今後のことは考えると。ざっとそういうようなことでした。

**○守井委員長** 主査の報告が終わりました。

これより主査に対する質疑を行います。

**○橋本委員** ただいまの総務産業分科会の報告に2点ほど質問をさせていただきます。

歳出の5番目の141ページに記載があったということですが、ここはプレミアムつき商品券の4億円の部分、これはもう既に補正で成立しとんですけれども、ここに報告がありました4億円は5万円掛ける8,000人と、そのように執行部は説明をされましたか。といいますのが、我々が執行部から聞いたところによると、これは額面で4億円であって、1人上限は6万円購入できると。そうすると、7,000人弱と。で、もう予定が完了するというふうに把握しとんですけれども、まずもって。

**○田原主査** 説明はたしか5万円を8,000人の方というような説明でした。それで、8,000名の人たちだけではいかなものかということで、引き続き増額をして一人でも多くの人に買っていただくこと、そういう説明でした。

**○橋本委員** 違うんですよ。つくった商品券は4億円分ですよ。4億円分を市民に販売するんです。額面で1人6万円まで売りますよということですから、この説明によると5万円掛ける8,000人だったら歳入を4億円見にゃあかんですけれど、歳入は3億3,333万円ですよ。これはちょっと後で執行部に聞いてみますけど、恐らく執行部は違った答弁をされると思います。

次、商工会や商工会議所に対する補助金が大幅に削減されておる件で、これによりますと、報告によりますと前年度の決算での剰余金が見られたためという、どれぐらいの剰余金があったのか、執行部が説明をされたのかどうか。

あわせて組織一本化への過程でのあめとむち、普通あめとむちというたらいいことと悪いこと、これ悪いことしか出ていないですよ。むちばかりですよ。あめの部分は何か説明がなされましたか。

**○田原主査** あめはなかったかと思いますが、先ほどの決算書ですね、大した金額じゃなかったと思います。そういう中で、別途積立金もあるんじゃないとか、質疑もありましたけども、最終的には、詳しいことは執行部へ聞いてください。

それから、先ほどの5万円と8,000人の件も詳細は当局へお尋ね願いたいと思います。

○橋本委員 了解です。

○守井委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で総務産業分科会の報告を終わります。

次に、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○鵜川主査 さきに審査が行われました補正予算に準じた説明になろうかと思しますので、お手元の私が配付しております資料を見てください。

まず、歳入について、市税でございますが、本年度の予算が1億4,600万円余りの減であると。これ、このような市税になるのかということでございます。それにつきましては、市民税の個人では傾向として所得税の対象者が減ってきていると。26、27と比較してみても見込みは約250人減少する見込みであると。この原因は、一つに人口の流出等が要因と考えていると。課税標準で約5億円の影響があると見ているということでございます。

法人については企業の業績が伸びない状況にあると。加えて、26年度の税制改正と条例改正があつて、法人税の税率が27年度中に今までの14.7%が12.1に変わるんだと。その影響額が約5,000万円と見込まれるという状況ということでございます。

次に、全部が全部読み上げませんが、見ていただきたいと思ひます。

国庫支出金の民生費国庫負担金で生活保護費等の負担金がふえている理由は何なのかということでございますが、これは27年度に新たに生活困窮者自立支援事業が行われるために増額をすると。内容については住居の確保給付金とか相談支援、就労支援に係る事務費等の負担であるということでございます。

それから、あと歳出についてでございますけれども、自治振興費、地域おこしの協力隊員報酬が23人分で3,087万6,000円計上していると。こういった地域おこし協力隊の状況を把握されているのかと、地域で。ということに対しましては、現在希望は三国地区であると。しかし、具体的などころまではまだ話がいつてないと。地域おこしの協力隊事業費の内訳はということで、この次のページに書いておりますので、これは見ていただきたいと思ひます。

次に、縁結びの関連予算が減額されている理由はということで、これは特に人口増につながることになるんじゃないかと、ぜひその縁結び関係については力を入れていろんな行事をやってほしいと。しかしながら、予算が減額されているのはなぜかということに対しては、当初予算編成においてマイナスシーリングですか、15%が前提であるというような状況の中で担当者も苦労されておるといふうに聞いております。しかしながら、事業等が縮小してやるのではないと。いろいろ縁結び関連にして少しでも人口増につながるようによりますということでございます。

それから、おかやま元気！集落支援事業について新たな取り組みでございます。これはどういう事業かということですが、これは県の事業であると。これに備前市が取り組むのは三国地域が12月に登録されたということであります。事業内容についてはまた見ていただくと。

次に、戸籍住民基本台帳費についてですけれども、電算事務委託料はどういったものかということについては電算事務委託料はマイナンバーに対応するものであるということ、あと詳しい内容についてはこの後段に書いておりますので、見ていただきたいと思っております。

それから、その下の保育園費についてでございます。特に、保育園費について先生がもう臨時雇いが最近多いと。正式な職員ですることにはできないのかということでございますけれども、これに対してはやはり必要な人数は今後これふえてくるので、採用者についても無料化にあわせてふやしていく必要があると思うので、十分検討していくということでございます。

それから、幼保一体型施設整備について、これは吉永の件ですけれども、これにつきましては2月9日に地域説明会をし、2月12日に設計業者のプロポーザルを行い、宮崎建築設計事務所に決まって契約をしたということでございます。現在、測量等の準備に入っているということでございます。

それから、幼保一体型施設整備費の測量設計委託料300万円、これについては日生地域においてもこども園として測量調査をするということで進めていると。特に、日生地域については地盤の状況があるので、レベルを含めて測量するというところでございます。その日生地域もこども園としていつごろから開園ができるようになるのかということに対しては、今の段階ではわからないけれども、なるべく早い時期に進めていきたいということございました。

あと歳入でございますけれども、幼稚園の使用料の預かり保育料が減額されている理由、後ろから4行目ぐらいになりますけれども、これは4歳、5歳児の保育料、幼稚園の無料化に伴い預かり保育についても無償化をしたということでございます。

それから、放課後学習サポート事業委託金、教育費の県委託金でございますけれども、これが増額されていると。この放課後学習サポート事業に名乗りを上げた小・中学校があるのかということでございますが、これは三石、日生東小学校が27年1学期から実施するというところでございます。

次のページを開いてください。

教育費の事務局費の中の報償費ですけれども、小中一貫校基本計画の策定のために導入協議会を設置した先進地視察するなどの経費となっているんですけれども、協議会のメンバー等選出先はどこなのかということについては、メンバーについてはこれから決めるんだと、大学の先生を想定していると。

それから、今の6・3制を4・3・2または5・2・2とか4・5とか、いろんな取り組みを先進校ではしていると。例えば4・3・2の区分けのところは東京都の品川区の学校と。それから、千葉県船橋市では5・2・2を研究していると。熊本県の産山村は5・2・2。それで、4・5の区分けは広島市と。そのあたり視察をしたいと思っているということでございます。

あと、ICT調査委託料は何をするのかということについてはここにずっと長々書いてますので、目を通していただきたいと思います。

次の5ページ、教育費の教育研修費についてでございます。

Q-U検査費用の補助金を継続して実施しているが、年2回したほうがいいと思うが、何回実施しているのかに対しては年2回実施していると。その年2回というのは、1回目と2回目でその学級の満足度がどれだけ高まったかと、子供の変化捉えていきたいということでございます。

それから、通塾等補習教育支援補助金の概要についてはかなり時間を費やして議論をしておりますので、ちょっと長々と書かせていただいております。

この内容は、経済的理由にもかかわらず学習の機会を広く提供することを目的としていると。低所得者、生活保護者、就学援助を受けている人たちの小・中学生を対象に塾や通信教育に係る費用を補助することを考えていると。補助額については小学校1年から3年生までは月額3,000円、4年生から6年生までは月額5,000円、中学生は月額1万円以上を上限で補助することを考えていると。人数については本年度の対象者をもとに350人を見込んであるということでございます。

この通塾等補習教育支援補助金の概要からそれぞれ関連した質問がかなり出ました。

以下、ここに書いておりますように、支援補助金に対する質疑をここに書いておりますので、これはもう目を通していただきたいと思います。

6ページも引き続きほとんどこれに関連したことでの質疑ですので、これも目を通していただきたいと思います。

それから、6ページの後段の教育研修諸費で特色ある学校づくり補助金で、具体的にどのようなことに取り組みされているのかということに対しては、本年度は備前市の養護教諭の先生方の養護部会でのメディアコントロールの研究をしていると。昨年から話題に、マスコミ等で当然、テレビ等でもかなりやっておりましたけれども、携帯とかスマホを9時以降はもう使わないというような、その統一ルールというようなことも考えていたり、そういうようなことについてはルールをこしらえていくと。そのルールをこしらえるのも生徒会活動や学級活動を中心に子供に議論をしてもらおうと。そして、そのルールについてのポスターやチラシをつくっていくと。その作成費用を今回計上しているというようなことでございます。

小学校費につきましてはここにも書いておりますので、これも目を通していただきたいと思います。

中学校費についての工事請負費の中学校の耐震工事でそれぞれ学校の工事の概要はどういうものか、内容どうかということについてはここにも書いておりますので、伊里中学校、それから日生中学校がこのようになっております。

あとはそれぞれ皆さんの質疑に対して特に問題となっていることではなく、ただ議論していることを載せております。

簡単ですけど、一応報告にかえさせていただきます。

○守井委員長 主査の報告が終わりました。

これより主査に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で厚生文教分科会の報告を終わります。

以上で各分科会主査の報告を終わります。

それぞれ分科会でかなり慎重な質疑をしておりますが、次に全般的な、総括的な質疑をお受け  
いたしたいと思います。

既に各分科会での審査を終えておりますので、詳細な質疑はお受けできない場合がございます  
ので、御了承願います。

それでは、御発言のある方は挙手を願います。

○谷本市長室長 1点、済いません、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

77ページの光通信基盤整備事業補助金、頭島、鹿久居島への光ファイバーの補助の件でござ  
います

分科会での説明のときに入札でと担当課長の言葉がございましたが、具体的には事業者を募っ  
てのプロポーザル的な形で進めたいと考えておりますので、その点を訂正させていただきます。

○守井委員長 委員の方から質疑がございましたら、発言のある方は挙手を願います。

○山本（恒）委員 81ページの委託料の番組制作ですけど、これは何個ぐれえで3,400万  
円か、こらあ見よる人の負担金は全然ふえんわけ。

○谷本市長室長 従前からのひなビジョンのほうで作成したものに加えまして今回6点ほど、こ  
れはインターネットを通じて見えるような形も考えた上で充実を考えております。

具体的に、ちょっと簡単に6点申し上げますと、「見て、聞いて、備前の力」という広報番  
組、それから観光番組で「備前お出かけナビ」、町歩き番組「ぶらりんこ備前編」、それから子  
供インタビュー番組「夢教えてあげる」、5点目で教養番組立石おじさんの昔話、6番目でフ  
ジャーノ通信ということで、o n i ビジョンのほうと連携したような形で、そちらで流している  
番組も加えた形で充実を図ろうと考えておるところでございます。

○山本（恒）委員 充実を図るのはええんじゃけど、それで個々の単価はもう全然今までの使用  
料というんか、こらがどっとふえたって何の変もねえわけ。

○谷本市長室長 多分、日生有線の使用料のことを言われていると思いますが、それについては  
変更ないと考えております。

○橋本委員 先ほど、総務産業分科会の主査に対する質問をまずもって片づけたいと思います。

補正にかかわることが書かれておったんですけど、これは事が重要な問題ですので、私の質問  
の内容わかりますよね。補正で上げた4億円を額面での4億円というふうに私は認識しとんです



が、額面じゃなくて歳入が4億円あるということですか。5万円の8,000人分で4億円入ってくるということですか。

○高橋まちづくり部長 これは額面が4億円で、雑入部分が3億3,333万円ということでございます。ですから、単純に4億円を5で割ったのでは違った数字になっております。

○橋本委員 それを総務産業分科会では5万円掛ける8,000人で説明をした覚えがありますか、執行部に。

○高橋まちづくり部長 ちょっと記憶ははっきりありませんけども、委員長がそういう形でお聞きになっとなればそういう発言もあったかもわかりません。ただ、6億円の部分の根拠のところで全世帯に行き渡るということで世帯数以上のものを、最低でも世帯数以上のものを発行したいという形での説明は、数的な説明もあわせてしたように思っております。

○橋本委員 ここではもうきっちり訂正しとってください。あれはあくまでも額面ベースでの話で、私は1人が6万円購入できるというふうに認識しております、額面でね。そういうふうに認識しております。

○守井委員長 執行部からこの商品券のことについても一度再確認できちっとした報告をお願いいたします。

○高橋まちづくり部長 交付金では4億円、額面で4億円という形での訂正をさせていただきたい。プレミアムをつけて6万円ということで、交付金、額面は4億円の物を発行しますので、単純に割りますと6,666円という形になろうかと思えます。

○橋本委員 それと、商工会、商工会議所の関係で、大幅に補助金が減っとなってますよね。25年度は備前商工会の会議所が880万円、商工会関係が1,240万円、が昨年26年度にはどちらも800万円ずつになって、今度新年度は合計で1,000万円と。何かそれを総務産業委員会ではもうそれぞれ個々に商工会議所500万円、商工会500万円ということでもう決めたと、もう割り振りが決めたというふうに聞いとなんですが、それでよろしいでしょうか。

○高橋まちづくり部長 1,000万円に対して半分ずつという形での交付というような形で進められていくものと思えます。

○橋本委員 思われますじゃわからんですけど、500万円、500万円としましょう。

それで、先ほどの主査の報告にもあるんですが、組織一本化への過程でということで記載があります。つまり商工会と商工会議所とをもう一本化しなさいという執行部のお考えであろうと思われま。私もそうなるべきとは思いますが、ただ法律、それぞれ後ろ盾の法律が違うからもしそうなるのであれば商工会のほうを解散して、商工会議所のほうに編入しなければならないというような何か難しさがあるということを聞いております。一本化しなさいというのは行政指導で商工会にその旨を伝えておるということでよろしいでしょうか。行政指導されとなんでしょうか。

○高橋まちづくり部長 行政指導という形では私はしていないと認識しております。

それと、先ほどの一本化に向けての話の中であめとむちの話が出ましたが、あめとむちの話は今回の分科会の分ではなかったと思っております。ただ、一本化につきましては市長が以前か

らそういう形でお話をしているのも承知しております。個々におきましては、そういうことも視野に入れながらお話を進めていくときもあると思いますけども、現時点で私そこまでの具体的なことは、行政指導とかというようなことはしておるようには聞いておりませんし、私どもはした覚えはないです。

**○橋本委員** ちょっとそこら辺が何かニュアンスで曖昧になったんですけれども、もう商工会と商工会議所を一本化しなさいということを言うたとか言わんとか、行政指導しとんかしていないのかようわからんのですけど、きっちりとイエスかノーかで答えたらどうですか。行政指導、一本化したら補助金もっとふやしてあげますよとかというようなことを言うのでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 一本化したら補助金をふやしてあげますというようなことは言った覚えもありません。言っておりません。

**○橋本委員** 25年度商工会のほうは1,240万円補助金をもらって、25年度の決算しかまだ出ていないと思います、26年度はまだ期中ですので。商工会あるいは商工会議所25年度それぞれ幾らの剰余金が出たので、このたびどんと下げられたのでしょうか、補助金を。

**○高橋まちづくり部長** 繰越額ですけども、商工会議所で言いますと25から26年の繰越額は10万7,162円。東商工会議所では644万8,000円という繰越金になるとお聞きしております。

**○橋本委員** 両団体へはあなたところは市から補助金をもろうてそんなにたくさん剰余金あるいは繰越金を出すから、27年度ではもうそれぞれ500万円ずつにしますよということで先方の団体に通告をされたのでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 27年のこの予算ができ上がった時点で担当のほうには商工会議所のほうへ行って説明をしております。

**○橋本委員** 説明をした際に向こうがもうしょうがないと、お上の言うことじゃからしょうがないということなので納得をされたのでしょうか。それとも、いやそれは困りますというふうに言われたのでしょうか。そこら辺のニュアンスがわかれば教えてください。

**○高橋まちづくり部長** 弱ったなあ、困りますなあというようでした。

**○尾川委員** 委員会でもお聞きしたんですけど、私は帰って何ぼ考えてもようわからんというんか、まず1点目、私が昔聞いたのが商工会と商工会議所の運営は違うんですよと。補助金もかなり違うんですよということを聞いて、これはなかなか一緒にするというのは難しいという理解があったので、その点は今でもそんな感じですか。要するに、補助金が変わるというふうに、一本にしたら減額されるようになるような感じに聞いたんですけど、その点は。

**○高橋まちづくり部長** 県のほうから補助金等も商工会、商工会議所に入っていますが、やはり根拠になる法律が違うということで、商工会のほうはそのほうがやはり支援の度合いが大きいと、補助が厚いというような形の現状がございます。

それから、他市の状況につきましてもそのような形でそれぞれ商工会、商工会議所、両方ある市が多いわけですけども、やはりその部分ではやはり差がついた形で交付をしているのが実態の

ようでございます。

**○尾川委員** 結局やはりなかなか一本化というのは現実としてはされていないということですか、県内の例としたら。

**○高橋まちづくり部長** その運営形態とか、補助の状況がそれぞれ違いますので、やはり生き立ちが違う関係で一緒にするというのは非常に難しいと聞いております。ただ、全国的に見ますと何件かは商工会、商工会議所が一本化したという例はあるようでございます。

そうした中で、うちの市長も将来的なことを思えばそういう一本化がぜひ必要じゃないのかということで就任当時から言われておるといところでございます。

**○尾川委員** それから、セラミックスセンターも含めてこういう団体に補助金を削っていくという考え方がどうも私解せんというか、理解に苦しむんです。例えば陶友会のほうは案外置きっ放しになつような感じがするんですよ。ただ、商工会議所と商工会とOCCについて剰余金があるからということで、それをもって判断してへずっていくということを言われとんですけど、前も話をしたんですけど、セラミックスセンターのパンフレットがあるんですよ。このパンフレットに日本で唯一の耐火物に関する公的研究機関というふうになっております。

それで、この間話があつて岡山県から1,500万円、備前市から900万円ぐらい出よつたと、過去には。時代が変わつとるからそらある程度割り引かにかいかんと思うんですけど、それ本当に100万円で、高橋部長に聞いてもあれですが、どうも私はこういうのに補助というのはやめるべきなのか、それともやはりこういう研究機関というのは、これも耐火物関連産業の発展に貢献していくという基本理念がありまして、それに金を出さなんだから発展せんということ、あるいは貢献せんというんじゃないですけど、やはりある程度やっていく必要があるような気がするんですけど、その点にちょっと、同じことばあ言うようなんですけど、知られん方もあるんで、あえてその辺どういう考え方で持ってこれはもう、こういうのはもう地場産業の私は大事な研究機関と思うとんですよ。利益は出よつても、そんなずっと続くんじゃないら人だつて採用していくと思うんですよ。ちょっとその辺くどいようなですけど、説明していただきたいんです。

**○高橋まちづくり部長** やはり我が市における基幹産業である耐火物、この件について研究をされていって、非常に難しいですけど、いろんな研究されています。それはちょっと私どもも見てもすごい研究をされとんだなあというようなことを決算のときとか事業報告のときに聞きます。そうした形で唯一のセラミックに対する試験室ということで、研究所ということで、非常にやはり市としても応援していくというのが本来の姿かなあと私は思っております。

そうした中で、設立のときは非常に人件費に1人相当分を見るとか、2人相当分を見るとか、そういうふうな形で建設にあつては支援もし、そういうふうな形でぜひともこちらへという形でできたという経緯経過も私も教えていただいています。しかしながら、時の流れといひますか、そういう部分もやはりそれに合わせていくというのも大事なことだとは思ひます。

それで、今後こういうものは補助金を落としていくのかと言われれば、やはり十分なことを見ることが市としてこのセラミックスセンターに対するどれだけの重要度を持つとるかという一つ

のあらわれでもあると思うんですよ。そういう部分もあるんですけど、今回のこの予算等につきましてはやはり試験とか、そういう外注とか、そういう手数料的なもので前回かなり収益が上がったということで、今回市の財政的なものが苦しいという中でこういうふうな300万円が100万円ということになっております。

ちなみに余剰金といいますか、繰越金とすれば去年は約1,000万円程度のものがあったということも加味しまして、今回はこれをお願いしようということで今回の予算になっているということです。決してセラミックスセンターそのもののことを大事に思っていないわけではございませんので、その辺のことは御理解していただきたいと思います。

**○尾川委員** 地域創生というたりする、地域の力をかりていこうかというような時期に商工会議所、商工会についてもやはりそういった力、その団体が頼りないというのならまだあれですけど、やはりそういう団体を活用して備前市を支えて、あるいは創生していくということも必要じゃないかと思います。よそからどんどん新しいものでも、アメリカから来るんかもしれませんが、そんな期待よりはやはり商工会議所や商工会とかセラミックスセンターとか、そういうところの力を有効に活用して地域の技術というか、力と思うので、その点で今後補正でも組んでやるお考えないかをお聞きして終わります。

**○高橋まちづくり部長** 非常に難しいことだと思うんですよ。無理やりこういう形で補助金をお願いしておりますので、例えば運営上非常に困難な場合が出てきたら、そのときは何らかの対策というの必要なことだとは思いますが、いずれにしても、商工会にしても、セラミックスにしても、備前市にとってはもう基本的な部分だと思うんですよ。先ほどの国の政策のひと・まちでないですけど、地域創生の部分がある程度短期的な華やかなものであるのであれば、この部分は地味な部分ですけども、根本の部分だと思いますので、そういう認識は絶えず持っておりますので、今後商工会、それからセラミックスセンターについてもそういう考えを持って予算的なことも考える必要があると、そういう認識は持っております。

**○星野委員** 22ページの地方交付税の予定額が今年度予算と比べて2億4,000万円増額になっていますが、これまでは合併算定がえて27年度は1.2億円程度減るという話でしたが、この金額は実際、減額はされているけど、別の算入基準、地方創生とか社会保障、子ども・子育ての関連分が上乘せされているから今年度当初より大きい額になっているのか、そのあたりを教えてください。

**○藤原総合政策部長** 地方交付税につきましては、国のほうの出口ベースでの地方交付税、これが対前年度比で0.8%減ということになっております。具体には16.9兆円から16.8兆円の約1,000億円減ったような格好になっておりますけれども、備前市のほうは26年の実際に交付された額が58億9,613万円ということで、27年度の当初と比べたら1.6%の減ということで、0.8%の減をさらに下回った数字になっておりますので、今星野委員が言われたようになり入り繰りがあります。地方創生関連の事業も大幅に増額されておりますし、収入のほうも減ってまいりますので、地方財政収入額も減ってまいります。逆に、減る要素もある

わけですけど、それらを入り繰りも十分考えた上での当初予算の額にしておりますので、まずこの額を下回ることはないというふうに考えております。

**○星野委員** 次に77ページ、光通信基盤整備事業補助金、先ほど報告がありました光ファイバーの整備計画がない地域、鹿久居島、頭島に企業誘致、ホテル立地などのために先行投資としてやっていくという話でした。

教育委員会関係の歳出のほうにICT活用事業調査委託料というのがついていまして、これ日生小学校などで遠隔地授業を行うものということでしたが、これをするために光ファイバーの整備をやるわけですか。全然関係ないものと捉えとけばいいですか。

**○谷本市長室長** さきの総務産業委員会のほうでも御説明したつもりではあるんですけども、今おっしゃられたICTの事業的なもの、それも当然勘案すべき対象だとは思いますが、ほかにサテライトオフィスであるとか、リゾートマンション、ホテル、それからハウスメーカーなんかの分譲地とか、あらゆる企業誘致的なことを打診、模索している中で光サービスの提供がある意味基本的なインフラになっているということがございますので、せっかく建てた架橋でございますので、この経済効果を生かせるように先行的にここで投資をしようという考えでございます。

**○掛谷委員** もとへ戻って、済いません、補助金のことです。今、セラミックスから商工会議所、お聞きしたいのは例えば首長がかわるとかといったオーソドックスじゃなくてばあんとやっていくような補助金カットができる、そういうことをやっているような感もあります。お聞きしたいのは、補助金に対しての基本的な、条例はなくてもこうあるべきだという、規約というか、考え方、そういうのをやはりベースになるものはこしらえる必要があるのではないかと、今回でつくづくそういうことを感じたわけです。

まずは、そういうものはないと思うわけですけども、あるかないか、まずお聞きします。

**○藤原総合政策部長** 補助金といいましてもさまざまな分野での補助金がありますので、それを一括して管理するというか、トータル的に考えていくのはいささか問題があるのではないかとこのように思っております。ただ、行政改革プラン等では補助金の見直しというのがありますので、その事業の内容によって精査するというか、考えていくべきものではないかと思っております。

**○掛谷委員** おっしゃるとおりだと思います。ただ、議論になっているのは公的、ある意味での準公的な機関、そういう出資をして最初設立にかかわったところとか、くくりが非常に難しいですけれども、そういうことをしないとある人が来たらこうだ、ある人になったらこうだという、もう基準は何もない、ただ上げるか、下げるか、こういう議論になるわけですね。ですから、難しいですよ、これ。そら、おっしゃるとおり。でも、やはりそういった補助金に関することに対して何かを考えていかにやいけんときがきとんじやないかと思っとんです。難しいことだとは思いますが、今後検討に値する一つの考え方ではないかと思っております。整備というか、くくりができるものならそういうものは何か考えてもいいのではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

**○藤原総合政策部長** 予算の編成方針等では先ほどまちづくり部長のほうで申し上げましたけれ

ども、残余財産とか繰越額、そのあたりも考慮して決めていくのも一つの方法だろうと思いますし、繰り返しになりますけれども、それぞれの補助金の性格がありますので、それも見きわめながら対処していくということになるかと思います。

**○掛谷委員** ぜひ難しいことですが、考えていく必要はあると思っています。意見で申しておきます。

**○田原委員** 29ページの加子浦歴史文化館の使用料30万円、無料にするべきじゃないかということが話し合われて、考えておこうというような答弁だったということですが、その点いかがでしょうか、再確認させてください。

**○末長教育次長** 加子浦歴史文化館につきましては、確かに最近使用料が伸び悩んではおります。基本的に全ての文化施設についても同じように無料というものも考えてはどうかということですので、当然考えさせてはいただきます。しかしながら有料館と無料館では入るときにもうお客さんの質、質といいますか、無料館に入るといふのとお金を払って入るといふのとは一個違いますので、些少でもお金をいただくということは、お客さんに対して満足をしていただける努力というものは無料館以上にしているということですので、その精神は受け継いでいきたいかと考えております。

**○田原委員** そういう中で、私一般質問だったかと思うんですが、当初予算の概要のところ芸術文化活動の推進ということで今回陶芸美術館のことが入ったその欄の説明の中で、歴史民俗資料館の運営費と加子浦とを比べると、要するに有料館のほうが半分なんですよ。ざっと歴史が1,000万円、加子浦500万円、これはおかしいんじゃないのと言うたら、いや人件費、常勤の人件費を入れると加子浦のほうが多いですよという説明だったんですよ。やはりその辺、私はいろいろ企画展をやってもやはり有料のほうはそれなりの企画展をし、それなりのパンフレットなんかすりゃあいいですけども、どうも逆転しとるような感じがするんです。それで、あえて聞かせてもらったんですわ。いかがですか。

**○末長教育次長** 実際、賃金、それを職員手当で置きかえて比較してみますと、加子浦歴史文化館のほうがかかる館ということにはなっております。それぞれの館でいろいろに需用費等工面をしてやってきているという今までの実態もございまして、それから加子浦の場合すぐお隣の草が伸びてしまったときなどに地域の協力をいただいているというようなことがあって、経費をかけずに維持管理しているというような実態もございまして、そういう努力もあってこういう経費でできているということをお理解いただきたいかと思っております。

**○田原委員** 要するに、金を取ってそれなりの見方をするなら、やはり企画展その他も立派なものにしたほうが良いという意見です。よろしくお願ひします。

**○末長教育次長** 企画展等の計画、そういうものの導入につきまして、いろいろまたお知恵を拝借したいかと思ひます。よろしくお願ひします。

**○田原委員** もう一点、117ページのヘルスパ日生の指定管理料1,000万円についてお尋ねをいたします。

まず、担当部長に私は一般質問その他質疑等でもいろいろ話をさせていただきましたが、ヘルスパ日生はプールとサウナと一体として管理しているものだという御理解がいただけたかどうか、まず担当部長の理解度についてお尋ねします。

**○金光保健福祉部長** 平成3年の設立期のことを読みますと、そのような理解もできるかなと思います。

**○田原委員** 厚生文教委員会でのその収支決算なんかの資料も当然当局は見られと思うんですが、指定管理制度の中で市の施設である温浴施設のほうへ2, 200万円を振りわけて決算書が配付されておりました。今回、半年延びたということで1, 000万円ここへ計上されておりますが、私がかかなりこだわっているのはせつかく1, 000万円出すのであれば、要するにプールとサウナとで2, 200万円、じゃあ半額1, 000万円で1年間を見てもらうような交渉の方法もあったんじゃないかと思いますが、そういうような協議はされたことがあるのでしょうか。

**○金光保健福祉部長** 一応、3月末での閉鎖ということで進めておりました。今回、9月末に変更したということから1, 000万円という金額を計上させていただいております。委員御指摘のとおり、1年間で考えたらという議論があったかどうかにつきましては、議論はなかったというふうに記憶しております。

**○田原委員** 最後に、結局プールは協会のものであるから一銭も支援はしないということで、閉鎖に追い込まれるというよりも1, 000万円半年で出すのであれば久々井のプールのことも考えるならそういう方法もあったんじゃないだろうかと感じましたので、あえて質問させていただきました。今後の参考にしていただければと思います。回答はいいです。

**○橋本委員** 77ページ、通信運搬費470万5, 000円につきましてお尋ねをいたします。

これは低所得世帯に対してタブレット端末等の購入補助を行うのうちの一環だということのようでございます。これはSIMカードの貸与ということで認識しておったらよろしいでしょうか。そして、この470万5, 000円の積算根拠を教えてくださいと思います。

**○高橋まちづくり部長** これは委員おっしゃられるとおり、SIMカードの貸し出しの部分でございます。

内訳につきましてはこの通信を使えるようにするのに登録費用として1戸当たりというんですか、1軒当たり3, 240円と利用料として324円、それで市民税の非課税世帯が6, 600あるうちの1割ということで、660世帯を見込んで470万5, 000円という予算計上をしております。

**○橋本委員** それでは、基本料金が設定で3, 240円、1軒につき3, 240円。あとは月額であろうかと思いますが。通信費で324円ですね。これ月額で660台分を見込んでおると。これは単年度で限らずに来年も再来年もその次も、ずうっとこの台数がふえればこの金額はどんどんふえていくというふうに認識しておったらよろしいでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** これは一応年度内と、1年、そういうことです。

**○橋本委員** もちろんこの27年度の予算ですから27年度の予算はそうだけれども、これ低所

得世帯がタブレット端末を購入して、それで1年ぼっきりでやめてしまうというようなことはまず考えられません。2年目も3年目もそれ使うと思うんですが、その通信費も全部備前市が負担をしてあげると捉えておったらよろしいでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** この分は単年で完了するという事なので、ある程度もう来年の3月31日をもってその通信は切るということで、機器を購入するのに3分の1で2万円の限度額を設けております。そのときに同じように登録をしていただくと。それは登録をしてその年度、来年の3月31日まではその部分で通信が使えますが、その後につきましては新たな契約を個人でしていただくというように考えております。

**○橋本委員** 私はその低所得世帯ですので、お金がないからかわいそうだと。だから、購入する補助として1台につき2万円は補助してあげましょうと。通信費も普通で契約すると大体1カ月5,000円ぐらいかかるんですけど、備前市は特別に安い金額で契約をして、1カ月3,240円のできるからもうそれをずっと備前市の契約でSIMカードを貸与する。1年ぼっきりで打ち切りなんちゅうのは今初めて聞いたんですけれども、それは執行部の統一見解と。もう1年ぼっきりで打ち切りですよ。さあ、皆さん申し込んでくださいで募集をかけられるんですか。

**○高橋まちづくり部長** その予定でやります。

**○尾川委員** 当初予算参考資料の88ページ、教育委員会関係。気になっとんのは小学校の耐震化事業で各学校の補修工事の金額を書いているんですが、これは当初の計画よりやはりこれ小学校、中学校も15%カットしたんですか。それを教えてください。

**○末長教育次長** 耐震化工事について15%のカットとかというのではございません。ただ、耐震化工事とあわせて改修工事をしていただくと、その改修工事分につきましては補助が耐震のほうに振り向けられたことによってつかなくなった、その関係で改修部分の工事をしないということ、それによって額が落ちているものでございます。

**○尾川委員** どころも改修部分はもうカットしたと、耐震しかせんということですね。

**○末長教育次長** そういうことであります。

**○石原副委員長** 67ページの事務所借上料について、東京事務所の開設の経費のようですが、予算の概要には国政の最新情報等をより早く入手しとあって、参考資料には国その他関係機関との連絡調整を密にしとありまして、備前市の職員が東京へ出向いていかれて中央省庁あたりでどのような任務をされるのか、ちょっとイメージが湧かんのんですけれども、どのような職務、国の最新情報をいち早く、より早く入手というようなところでどのような職務を想定されとんでしょう。

**○谷本市長室長** 東京事務所の設置の意義というか、目的についてでございますけども、国が進めております地方創生をめぐりまして、今後自治体間の競争が本格化してくるであろうというふうに考えております。その都市間競争の中で優位性を確保していくために、中央官庁等との密接な関係づくりとか、迅速な情報収集が必要と考えております。

また一方で、観光客の誘致であったり、物産のPRのためには多くの人口を抱える首都圏にお



いて積極的な情報発信を行っていくことが重要と考えております。

以上のようなことから、東京事務所に派遣している職員とこちらの市側がタイアップしながら積極的な情報発信、情報収集をしていこうと、基本的にはそういう考え方でございます。

**○石原副委員長** 69ページのホームページ作成委託料、こういう場合の作成を依頼したときにその内容というのはホームページの画面というか、そういうデザインというか、構成を刷新といえますか、新たにつくっていただいて、その後も引き続きホームページについて管理をしていただけたらと考えとったらいいんですかね。

**○谷本市長室長** ここでやらせていただいておりますホームページ作成委託料でございますが、現在備前市のホームページというのはそれぞれの課担がつくっております。年数が経ってきたこともありまして、統一性が欠けてきたということがございまして、コンテンツの管理アプリというんですけれども、統一的な文字体だとか、フォーム、形を統一的にしていくような、そういう管理的なアプリケーションが、ソフトがございますので、そちらを導入して体裁を整えていこうというのが主体になってきます。当然、切りかえ時にある程度業者から基本的なところは直していただけてというのもこれから考えていくところでございます。

**○石原副委員長** 77ページの消耗品費、花いっぱい推進事業ですが、私以前花を扱う仕事に携わってまして、そういうこともあってもう大いに気になるんですけれども、この事業が。

せんだっての議会で認められた補正予算の200万円、吉永、日生に対しての事業ですか。そちらの事業、委員会での御答弁でハナミズキであったり、ヤマボウシであったりというような木の種類を考えとんだというお答えをいただいたんですけれども、そちらの先行して行われとるその事業との関連性といえますか、そちらとつながりを持って今回花いっぱい運動を進めていこうという、その関連性はいかがなんでしょうか。先行されて行われとる吉永、日生と今回のこの事業についていかがでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 関連性はあります。いずれにしましても、地域の方々の力をおかりして花もしくは木を育てていただくということは、それぞれの地域でのきずなづくりであり、花づくりというような位置づけでおります。

そうした中で、200万円につきましては箇所を限定しておりますが、今回の分につきましてはそういう形で花を植えていただける団体、地域を募りながら実情に即したような形で市内を、市域を四季折々の花で埋め尽くせたらというような思いでおります。関連はございます。

**○石原副委員長** 79ページのタブレットの購入補助金ですけれども、せんだっての委員会での御答弁でニーズとして総務省の調査で高齢者の方のニーズが高いというお話があったんですけれども、我が備前市でのそういった方々のニーズの把握、御意見をいただいたりというようなことはされての提案でしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 実際に、具体的に我が町の中での意見を聞いてというものではございません。全国的な傾向といえますか、そういうことで提案をさせていただいております。

**○石原副委員長** 同じく79ページの新築補助金ですけれども、これは一般質問の市長の御答弁

でも、それから先日の委員会の御答弁でもありましたけども、先行されとる笠岡での実績を評価されて一定の効果を上げとるということで我が市も倣って導入をとる流れのようですけれども、笠岡での効果、実際この100万円の新築補助を導入されてどのような効果があったというようなことを評価をされて把握をされとるのかというところを教えてくださいなればと、笠岡市の状況を教えてくださいなればと思います。

**○高橋まちづくり部長** 申しわけないですけど、私が笠岡のことを承知していないですけども、担当とすれば笠岡市の状況を聞きながら、要綱等につきましても笠岡の例を参考にしながら考えておると思います。その効果については後ほどお答えをさせていただくということにさせていただきたいとします。

**○石原副委員長** 157ページの市営住宅の解体撤去等に関する事柄ですけども、解体撤去、それからその前に空き家になつとるところの改修をして引っ越しをしていただく準備を進められるとのことですけども、委員会の御答弁では地区、地域にはお話をされて了解も得ておるといふお答えだったんですけども、実際にじゃあ現在入居されとる方との同意といますか、説明なり、協議はしっかりと進んどんでしょうか、いかがでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 現在、うちが解体する箇所について5世帯程度入居があったと記憶していますけど、その方々には当然移転させていただく関係上で十分説明はさせていただいていると思います。

それから、その方々が同じ住宅の中ですけど、ほかの箇所へ移動する、新たに修繕をしてそちらへ移っていただくわけですけども、そのあたりにつきましても調整を今しているところでございます。ただ、委員会の分科会でもお話ししましたが、周辺の例えば区会協議会、それは他地区、市営住宅に隣接されている地区についての説明はまだ十分できてないと、そのように聞いております。

**○石原副委員長** 最後要望ですけども、当該入居者の方、また地区の方もいま一つ市としっかりと協議といますか、市の説明をお聞きして、理解をしてその日を迎えようとされとるとは感じられない方がおられますので、しっかり誠意を持って市としても協議といますか、御説明もしていただきたいとします。これ要望でお願いとします。

**○尾川委員** 今さっきの耐震に戻るんですけど、ちょっと腹が立つから。これは改修部分、雨漏りとかいろんな要望があったと思うんですよ、学校側から。教育のまちを標榜して子供のことをやっていきよる言よるのに、各学校ごとで学校からの希望と実際これだけの範囲の仕事をしよるといふ一覧表を出してください。

それと、去年実際耐震化に絡んで工事したところの各学校の明細を出してください。でない、ちょっと納得いかん。それはカットすりゃええんだけど、やはり学校としたらもう最低限やってほしいというのを、どの程度か知らんけど、プラスアルファしとんかどうか。要するに、雨漏りとか、最低限子供たちが、ちょっと聞いとると思うんですよ、次長は本当のところを。それを見える形にしてください。

それをしてほしいってということと、クーラーをつける、それどんななっとんかなあと思うて。耐震したらクーラーをつけますということになって、今まで耐震が済んだところのクーラーの状況をちょっと教えてください。

○末長教育次長 それではまた、その一覧というものを見える形にさせていただきます。

○守井委員長 クーラーの件はどんなんですか。

○末長教育次長 クーラーの件についてもですけども、実は本当に本年は改修部分についての補助が認められないので、これは国のほうからの補助が認められないので、補助のない部分については補助のあるときにという形でしか実施しないという方針になりましたので、恐れ入りますが、それで今の予算はでき上がっております。

○尾川委員 補助のあるときにということ、わしは短絡的だからせんことになります。もうそういう意味ではちょっとなあ、わしは納得いかんもんなあ。

○末長教育次長 平成27年度までに耐震化を進めるということで耐震化の補助率がかさ上げされたということもあり、いろんな自治体のほうから耐震化の要望が上がってきた。その関係で限られた予算の配分として耐震化以外の改修部分についての補助がついていないということでございます。

○守井委員長 尾川委員、先ほどの学校の工事の明細は後からでもよろしいですか。

○尾川委員 後でええです。もうそれはもう時間があれですから、よろしい。みんなに知ってほしいんですわ、現実を。

○川崎委員 私も一般質問で取り上げたと思うんですけど、耐震化のところはそれにあわせてエアコンをつけると、教室に。たしかそういう方針だという流れがあったと思うんですよ。ところが、耐震化工事をしないところは耐震化してないので、エアコンつけるのも年度がずれるということだったんじゃないけど、今の説明では耐震化をもう全力でやるので、何かエアコンの予算がつかないというふうに聞こえたんですけど、そこはどんなんでしょうか。

○末長教育次長 エアコン化につきましては、本当に子供らに必要な切実な問題であります、そのものが今回耐震化主体になってしまうので、次年度にちょっと動かしていただきたいということになります。しかし、今後も予算要求はしてまいりますので。

○川崎委員 ということは、施政方針だったか、何の説明だったか忘れちゃけれども、耐震化にあわせてエアコンを同時でつけるという方針はもう却下されて、変更して、もうエアコンは今の話では国の補助金がつくまでずっと、さっき減らすというふうに聞こえるんですけど、そこを明確に。ことしは耐震化を終わらせて、来年からエアコンを確実につけていくという捉え方でいいですか。そのときは、国の補助金がつかなくてもエアコンはつけるというふうに理解したらよろしいでしょうか。

○末長教育次長 本年は、確かに耐震化に特化させていただきたいということでありまして。今後につきましては、エアコンというものも、改修というものも、計画に沿う形で要求してまいります。

○川崎委員 教育長が言ったのか、市長が言ったのかわかりませんが、耐震化にあわせて同時並行でエアコンをつけるというふうなことを本会議の場で言った記憶があるんですよ。ところが実際耐震化していないところはつかないから、これは学校の差別化じゃないかと、抗議してくださいという要望を市民から、保護者から受けましたので、一般質問した時期もあったんですよ。今聞けば、どんどん方針が変わっているということをはっきり表明していただかんと、何か不公平感があるまま今耐震化が進んでいるというように私は捉えとんですよ。そうじゃないということは、やはり方針転換したということははっきりどっか機会設けて発表してもらわないといけないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○末長教育次長 改修に絡んでの補助が今は、27年度は耐震化に国が特化してしまった関係、補助のかさ上げを耐震化につけるがために、またそれを各自治体が希望するために27年度についての補助がつかなくなった。だから、改修につきましても、耐震化につきましても、27年度は恐れ入りますが、できませんということでございます。

○守井委員長 耐震化はするんじやが。

○末長教育次長 耐震化だけに限らせていただくということです。

○川崎委員 いやいや、じゃから堂々めぐりしようやん。国の補助金が出ん限り改修もエアコンをつけるのもしないというふうにししか聞こえないんですけど、補助金がつかなくても29年、今27年じゃから28年度以降の予算については確実に学校施設はエアコン及び改修をやると、交付金がつこうがつかまいが。そういう理解でよろしいでしょうか。

○末長教育次長 教育委員会としては要求してまいります。確実に要求をしてまいります。

○川崎委員 市長はどう言よんですか。市長が本会議で言った言葉だというふうに私認識しとんですよ。決して教育次長が言ったことを信用して全面的にエアコンが同時並行でつくじゃなんかそんなん信用がないと思って理解していないと思う。やはり市長か誰か言ったからそういうふうに理解しとんじやけど。そういう方針転換したんだけど、やはり公の場で言わないとおかしいじゃないですか。我々だまされとるんじやない。所管じゃないからそういう具体的な動きはつかんでない。常に厚生文教委員会へ行かないとそういうことはわからないことでもいいんですか、本当に。余りにも議会を軽視しとるというか、もう委員会だけわかっときゃええというような言い方じゃないですか、今の言い方は。全然方針大転換したというようなこと全然聞いていませんよ。どうなんですか、市長にちゃんとそういう方針転換表明してくださいと言えますか。言わないとおかしいでしょ。うそついとるんじやないですか。

○藤原総合政策部長 エアコン等の改修はあくまでも補助が前提だと思いますので、大転換というのは国のほうが大転換したということで、27年度まで耐震化をやり終えるからそこで全国的にたくさん金が要るということになるので、改修費用までは補助金として回ってこなかったということになったと思いますので、あくまでも補助が前提だろうと思います。

○守井委員長 暫時休憩いたします。

午後3時32分 休憩

### 午後3時45分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

○末長教育次長 エアコンにつきまして、今までの答弁と違うという御指摘でございます。大規模改修につきましては、今回の一般質問答弁で28年度以降順次やらせていただくとお答えしましたが、確かにエアコンのことについては触れておりませんでした。エアコンにつきましても28年度以降に順次させていただきます。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第3号の原案についての質疑を終了いたします。

次に、本案に対し橋本委員と立川委員からそれぞれ修正案が提出されております。

お手元の修正案をごらんいただきたいと思います。

修正案の提出者の説明を求めます。

まず、橋本委員からの説明をお願いします。

○橋本委員 ただいま提出いたしました議案第3号平成27年度備前市一般会計予算の修正案でございますが、この修正動議のこの資料を見てください。

このたびの27年度当初予算、いろいろと問題が山積いたしておりますが、その中で私たちは3つの事業に着目をして、これはちょっと容認できんぞというものを厳選してここに上げさせていただきます。

歳出で2款総務費、これは77ページと79ページに記載されております。先ほど議論がございましたタブレット端末購入費補助金1,320万円と通信運搬費470万5,000円のトータル1,790万5,000円をまずもって減額しようと、削除しようという提案であります。

これに関しましては、先ほどの議論でもございましたように低所得世帯に対してタブレット端末の購入費の3分の1を補助、上限が2万円ということでございます。この事業の目的が生活の利便性向上と情報活用の促進を図るためという大層な書き方をしておりますが、私はこの実効性に疑問を持っておりまして、先ほどの質疑の中でも通信運搬費に関してのSIMカード貸与、これは初年度登録料と1カ月324円の1年分のみで、翌年度からはそれぞれが全部契約して通信費を払ってくださいという、どうも不完全な事業のようでございます。これ1点カットします。

次、2点目は7款商工費、141ページでございますが、これは商品券の交付でございます。予算計上額が6億円になっておりますが、関連予算を含めると6億1,110万9,000円ということになっております。これを減額しようということです。

この減額の理由につきましては、平成26年度の補正予算で4億円のプレミアムつき商品券を発行することが全会一致で決まっております。これに関しましては国・県の補助金が大幅に出て、備前市の持ち出しはほんのわずかでございます。ところが、第二弾で平成27年に6億円を

即座に計上するというのはどうもおかしいと。これについては国・県の補助金がありません。つまりプレミアム部分の1億円と、それから必要経費含めて1億1,110万9,000円が備前市の持ち出しという格好になります。これらにつきましては4億円の事業、つまり26年度の事業を十分検証した上で次の予算を計上すべきというふうに考えます。

続きまして、3点目、10款教育費でございます。165ページにございますが、通塾等補習教育支援補助金2,810万4,000円でございます。これは低所得世帯の小・中学校生に塾等の補習教育の受講料の一部を補助するというお題目になってございますが、我々厚生文教でいろいろと質問をしたところ、対象人員が350人で、その350人が100%塾へ行くという想定で予算計上していると。これはいろんな要望があつてこういうことをされたと思いきや、どうもそうではない。上のほうからこういうものを予算計上しなさいということで今要綱等も作成中ということでございますが、大いに不満を感じるところであります。

以上、3つの事業で減額修正をして、歳入で5億円の商品券の販売収入がなくなりますから5億円の減額修正をして、あとの残りを予備費に計上して、5,000万円しかなかった予備費がこの修正の結果2億711万8,000円という形になる修正案を提出いたしました。皆様方の御賛同をよろしく願いをいたします。

**○守井委員長** 橋本委員の説明が終わりました。

次に、立川委員からの説明を願います。

**○立川委員** 先ほど、橋本委員から出されましたので、それプラス1点だけですので、数字はカットさせていただきます。議案第3号につきまして、第1条第1項中、183億6,700万円を178億6,700万円に、同条第2項第1表歳入歳出予算を次のとおり修正する案を提出しました。数字は先ほど橋本委員が言われましたので、説明だけさせていただきます。

それでは、議案第3号に係る修正案について、提出の趣旨と内容を申し述べます。

この一般会計予算を先輩議員とともに慎重かつ真摯に審議した結果、一つ、企画政策事業のうち市政顧問設置に係る費用、一つ、ICT普及事業の低所得者へのタブレット購入補助やその通信費助成、一つ、全額市費によるプレミアムつき商品券発行事業、一つ、補習教育支援事業の低所得者世帯への通塾補助につきましては、現段階では事業内容が唐突であり、その実施に係る計画、要綱にも疑義があると判断せざるを得ません。これらは全て単独市費であつて、市財政に与える影響は決して小さくないと考えます。加えてこれらの事業を予算どおり実施し、効果があると仮定しても今やらなければならないものだどうしても思うことができません。いつでも風は吹いています。新しい時代の風がちまたに、職場に、裏通りに、そして過疎地にもその風を紡げば時代を変える風になると言われております。

まち・ひと・しごと地方創生という大きな風の流れに乘れるだけ乗ろうとするならば、財源の調達に知恵を絞り、もう少し工夫をすべきと考えます。幸いにも前述の4事業は全額単市であり、再考の余地は十分にあると考えます。地に足をつけた実効性のあるものにするためにも、また市民が真に望むものにしていくためにも、これらの事業費を一旦減額するよう委員会として修

正すべきではないかと思えます。

我々は、市民の代表としてこの場におります。議員としては1人分の力しかありません。しかしながら、議会としてなら大きな力となります。議会人としての誇りと責務にかけてどうか熟考の上、御賛同方よろしく願いいたします。

○守井委員長 立川委員の説明が終わりました。

以上で修正案提出者の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

○鶴川委員 提出者よりもちょっと私、こういうルールわからんのですが、この判断をするのに、要するに今提出者がいろいろ言われました。それは私もっともだと思うんです。いや、もっともというのが筋が通った言い方というように思うんですが、ただその実効性のあるものにするとか、要するにしっかり詰めて話し合いをしてきちっとしたものができて、執行部にそれを年内にまた再提出するような覚悟があるのかどうかというのを私は聞きたいです。

もし修正案が可決されたら、可決されて、要するに修正案が皆さん賛同で可決された場合に、仮に中身を判断するのに、中身をきちっと実効性のあるものにして、それできちっとしてもうそういうのに納得する一つのものできたら年内に再提出して、また予算計上されるのがあるかどうかというのを聞きたい。

○守井委員長 ちょっと休憩します。

午後3時58分 休憩

午後4時00分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

提出者に何か質疑がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

提出者に対する質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第3号に対する全ての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時01分 休憩

午後4時08分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

なお、採決の順序についてあらかじめ申し上げます。

本案については立川委員から提出された修正案と橋本委員から提出された修正案には共通部分がありますので、初めに立川委員提出の修正案のうち橋本委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。次に、両修正案の共通部分について採決し、最後に修正部分を

除く原案について採決いたします。

それではまず、立川委員提出の修正案のうち橋本委員提出の、除くやつ、修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。

立川委員提出の修正案のうち橋本委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により、委員長が可否を採決いたします。

委員長は否決と採決いたします。

次に、立川委員提出の修正案と橋本委員提出の修正案との共通部分について採決いたします。

共通部分に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、立川委員提出の修正案と橋本委員提出の修正案との共通部分は可決されました。

次に、ただいままでに修正可決した部分を除く残りの原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。続いて少数意見の留保を希望される方の発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで、石原委員から発言がございます。

○石原副委員長 ただいまの議案第3号平成27年度備前市一般会計予算に対しまして附帯決議を付したいと思っておりますので、御賛同よろしくお願いいたします。

○守井委員長 石原委員から附帯決議案の提出がありました。

附帯決議案を配付するため、暫時休憩いたします。

午後4時13分 休憩

午後4時14分 再開

○守井委員長 引き続き委員会を再開いたします。

ただいま本案に対し石原委員から附帯決議案が提出されました。

石原委員から附帯決議案の説明を願います。

○石原副委員長 それでは、附帯決議を御紹介させていただきます。

議案第3号平成27年度備前市一般会計予算に対する附帯決議。その中の花いっぱい推進事業に当たっては、環境美化と観光客へのもてなしの意識高揚という事業の目的達成のため実施時期



や場所の決定、花木や種苗の選定等において関係機関と十分に研究検討し、既定、既に決められている事業の内容の形にとらわれることなく柔軟に対応すること。事業計画を明示し、市民、地区、各団体等との間で事業についての認識を十分に共有し、管理体制を整えた上で実施すること。また、これらの花や草木を保護するために実施していくとされた鳥獣害防止対策についてはそれ自体が環境美化や景観を損なうことがないよう配慮し、本来の目的に沿うよう最善の策を講じること。

以上、附帯決議を読み上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○守井委員長 附帯決議案の説明が終わりました。

これより附帯決議案について質疑のある委員の御発言を求めます。

○山本（恒）委員 そやけどこれはせっかく日生と吉永だけの予算じゃなしに備前のほうへも振ってくるようなのを備前の者がそないして反対してしもうたら何にも備前のほうの者はもらえずに、日生と吉永へばあ予算がいくんじゃねえんか。そんなことはねえんか。

○石原副委員長 御意見いただきまして、反対というような表現がありましたけれども、決してそうではなくて事業の実施に当たってこれまでの委員会での答弁等を聞いておりましてその中身、内容の説明も私は不足しておると思いますし、それからしっかりと計画を立ててぜひ進んでいっていただきたい思いを込めてこういう形で附帯の決議とさせていただく、決してこの事業を否定するとか、そういう思いではありませんので、御理解いただければと思います。

○山本（恒）委員 800万円か。800万円でもじゃな、備前のほうへ平均的に、そりゃ日生と吉永へもいくんじゃろうけど、その800万円をみんなで分け合うたらええんじゃねえん。この前の200万円やこは日生と吉永だけというたりしてじゃな、それも10周年記念ですというたして、映りがようたって備前へは一個もありません、たまたま来たらそねえ言うてから、もう評論家みたいなことば言うたっていけん思うんじゃ。

○石原副委員長 ありがとうございます、御意見。恐らく旧備前市が今度中心になる事業かとは思いますが、その事業推進に当たっても地域としっかりと連携を図ってその後の、何分花ですから管理体制もしっかり整えた上じゃないとこれまでの答弁の計画のままで見切り発車で行ってしまうと後々までかえって逆効果になり得るという思いからこういう形の附帯決議です。ぜひ御理解いただければと思います。

○鶴川委員 この文章を読んで、後から3段目の「鳥獣害防止対策については」は、「対策等については」の等があったほうがいいんじゃないかと私は思います。

○石原副委員長 細かい文言につきましては、ちょっと不十分な面もあるかもしれませんが、対策等というような形で捉えていただければよろしいかと思います。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第3号に対してお手元に配付しております附帯決議を付することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、本案にお手元に配付の附帯決議を付すことにいたしました。

なお、附帯決議の文言等の精査については、正副委員長に一任願いたいと思います。

以上で議案第3号の審査を終了いたします。

それではこれもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後4時19分 閉会